

第2部

佐賀県新広域道路交通計画

第1章 広域道路ネットワーク計画

1.1 広域道路ネットワーク計画の考え方

広域道路ネットワークの基本方針に基づき、本県では以下のとおり広域道路ネットワーク計画を策定した。

広域道路ネットワークの基本方針

平常時には人・モノの流れの向上により地域資源を活かした産業の立地や活発な経済活動を促進し、災害時には避難や救急救援物資の輸送など「命をつなぐ道」の役割を発揮するため、南北、東西軸の強化や地域間のアクセス強化を図ることで、平常時・災害時を問わない信頼性の高い安定的な道路ネットワークを確保する。

本県では、道路の利用状況を踏まえ、都市間・物流・災害時・観光・都市内交通の観点から必要とされる各ネットワークを『佐賀県将来道路ネットワーク計画』とした。そのうち「都市・交通拠点との連絡強化」「主要渋滞箇所、事故危険区間の回避」「災害に対応したリダンダンシーの向上」の視点で重要な路線となる高規格道路、一般広域道路、構想路線を選定し、『広域道路ネットワーク計画』を策定した。

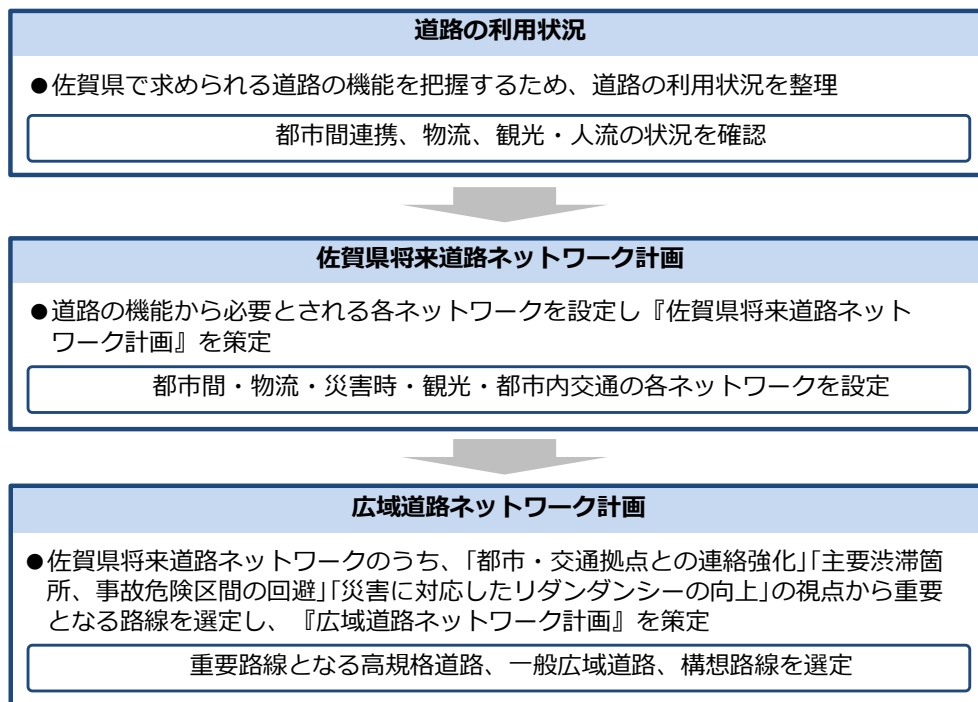


図 2-1 広域道路ネットワーク計画の考え方

1.2 道路の利用状況

佐賀県における都市間連携、物流、観光・人流の状況は、以下のとおりである。

1.2.1 都市間連携

(1) 主要都市間の交通流動

佐賀市を中心とした主要都市間の交通が多くなっている。隣接する福岡県や長崎県との交通も多くなっており、県内外を問わない主要都市間の円滑な移動が可能な都市間ネットワークを形成する必要がある。

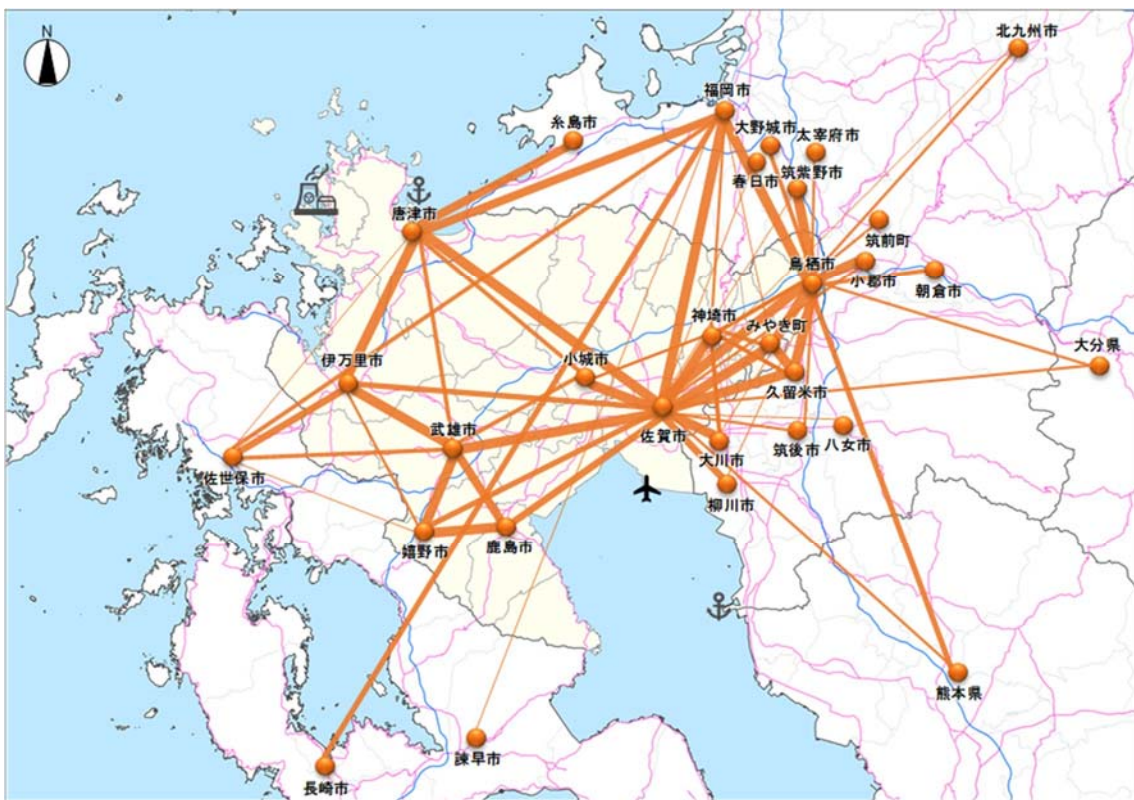


図 2-2 主要都市間の交通流動（都市間連携）

※H27 全国道路・街路交通情勢調査マスターデータ

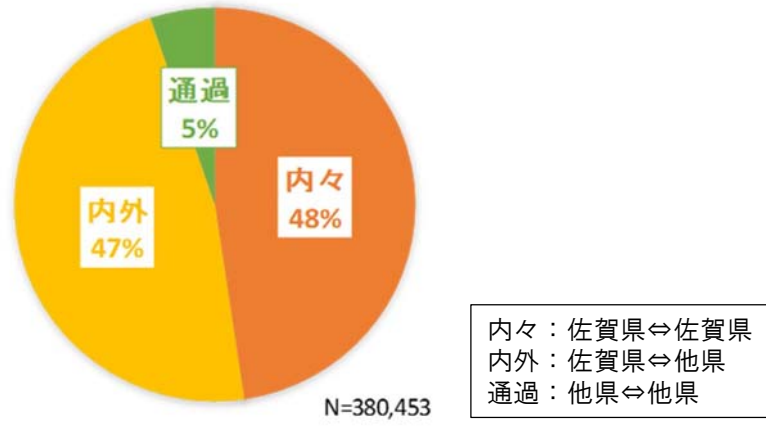


図 2-3 佐賀県内の交通流動の内訳（都市間連携）

※H27 全国道路・街路交通情勢調査マスターデータ

1.2.2 物流

(1) 主要都市間の交通流動

佐賀県内の主要都市間を発着する物流が多くなっており、県内各地に円滑な移動が可能な物流ネットワークを形成する必要がある。

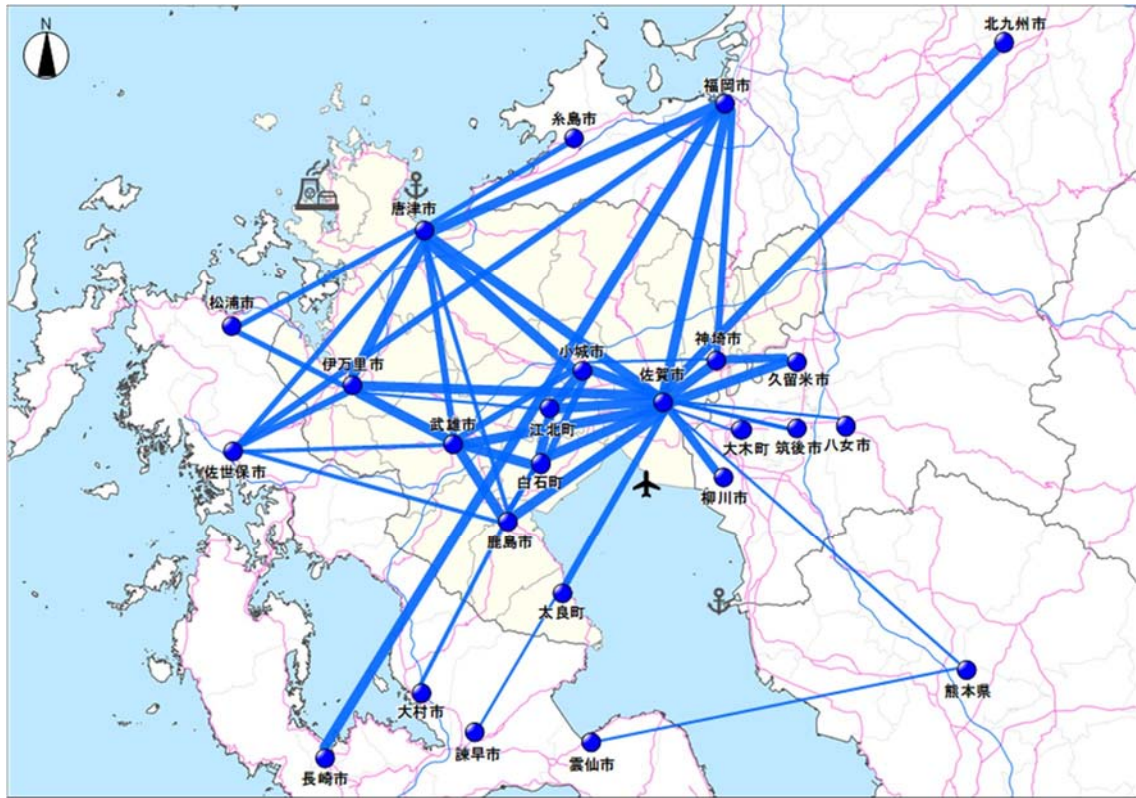


図 2-4 主要都市間の交通流動（物流）

※H27 全国道路・街路交通情勢調査マスターデータ

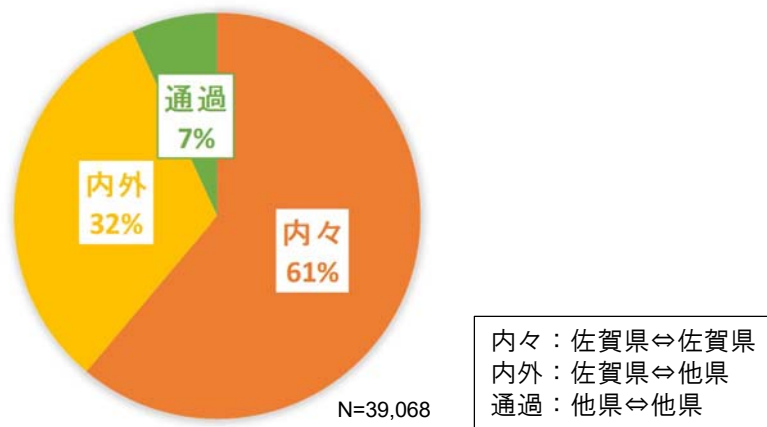


図 2-5 佐賀県内の交通流動の内訳（物流）

※H27 全国道路・街路交通情勢調査マスターデータ

(2) 路線単位の利用交通

佐賀県内の多くの路線が利用されており、県内各地に点在する物流拠点まで到達が可能な物流ネットワークを形成する必要がある。

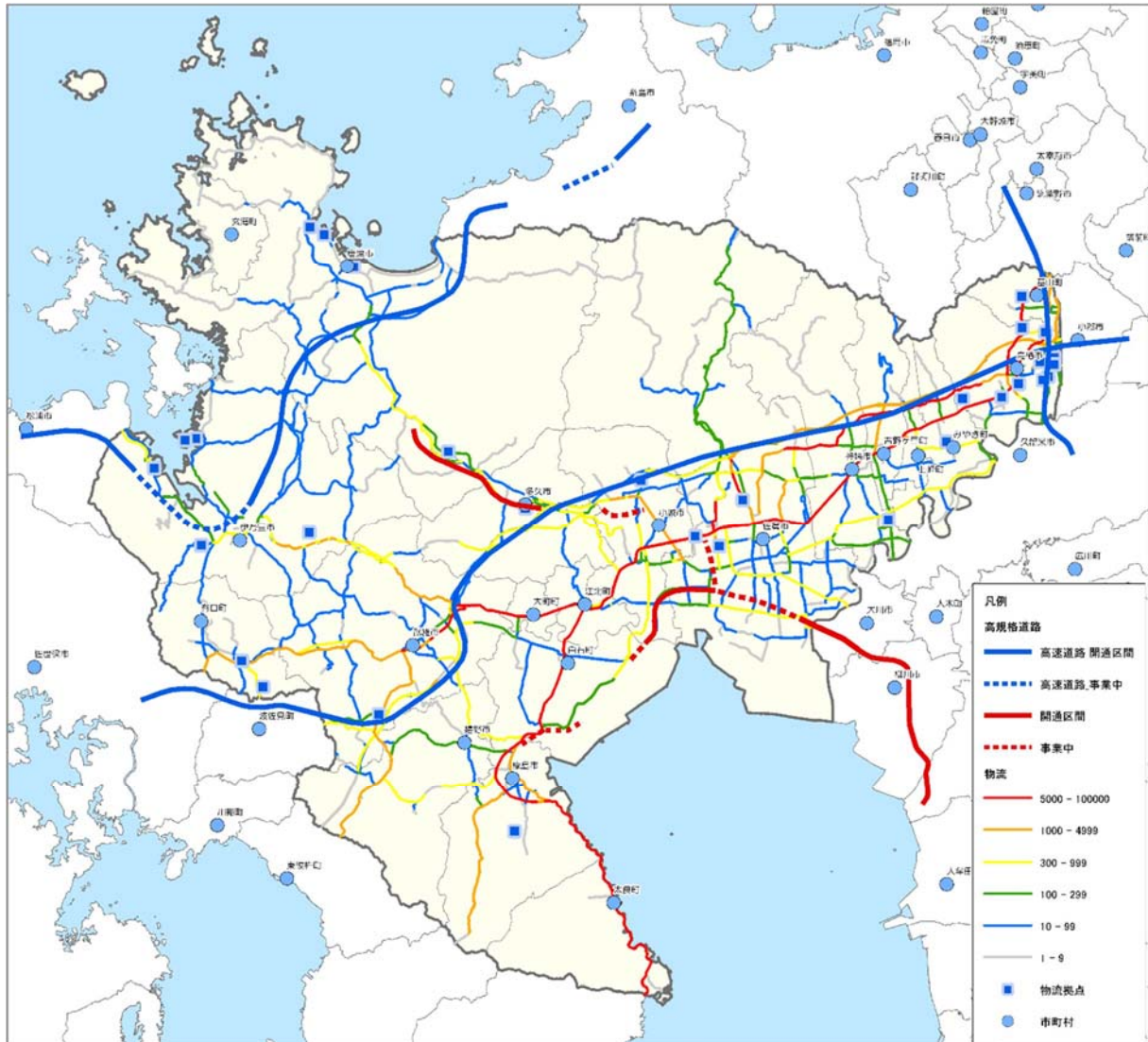


図 2-6 路線単位の利用交通状況（物流）

※ETC2.0 プローブデータ

1.2.3 観光・人流

(1) 主要都市間の交通流動

佐賀県内の主要都市を周遊する観光・人流が多くなっており、県内各地に円滑な移動が可能な観光ネットワークを形成する必要がある。

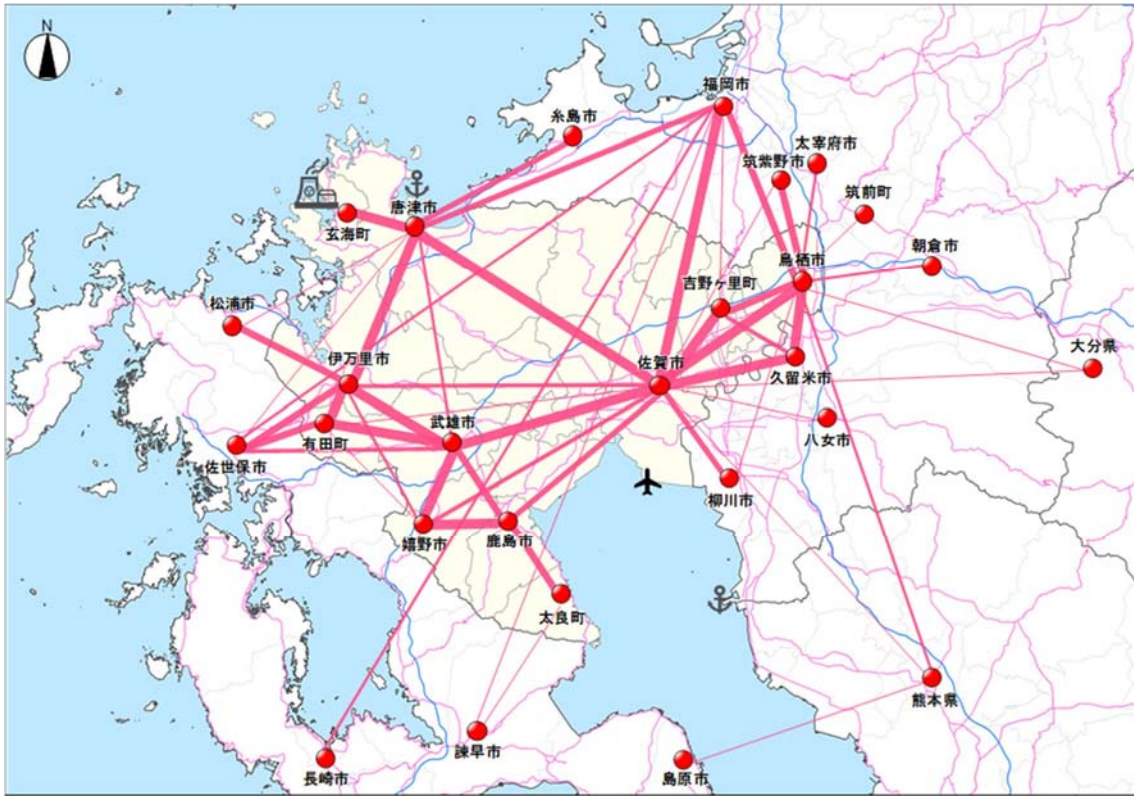


図 2-7 主要都市間の交通流動（観光・人流）

※H27 全国道路・街路交通情勢調査マスターデータ

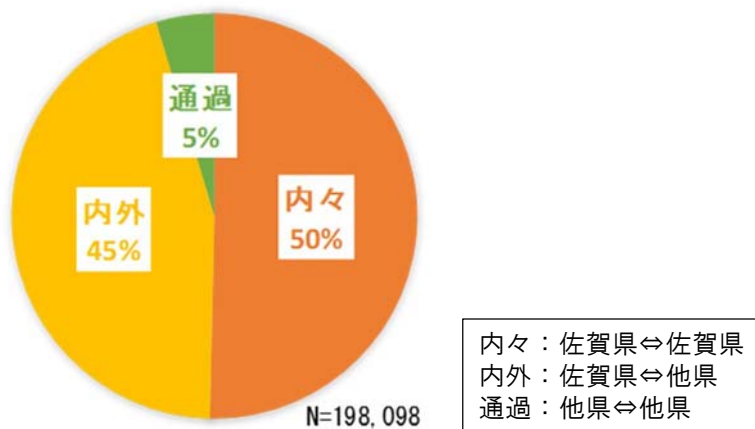


図 2-8 佐賀県内の交通流動の内訳（観光・人流）

※H27 全国道路・街路交通情勢調査マスターデータ

(2) 路線単位の利用交通

九州横断自動車道周辺の路線を利用する観光・人流が多くなっており、高規格道路を軸とした観光ネットワークを形成する必要がある。

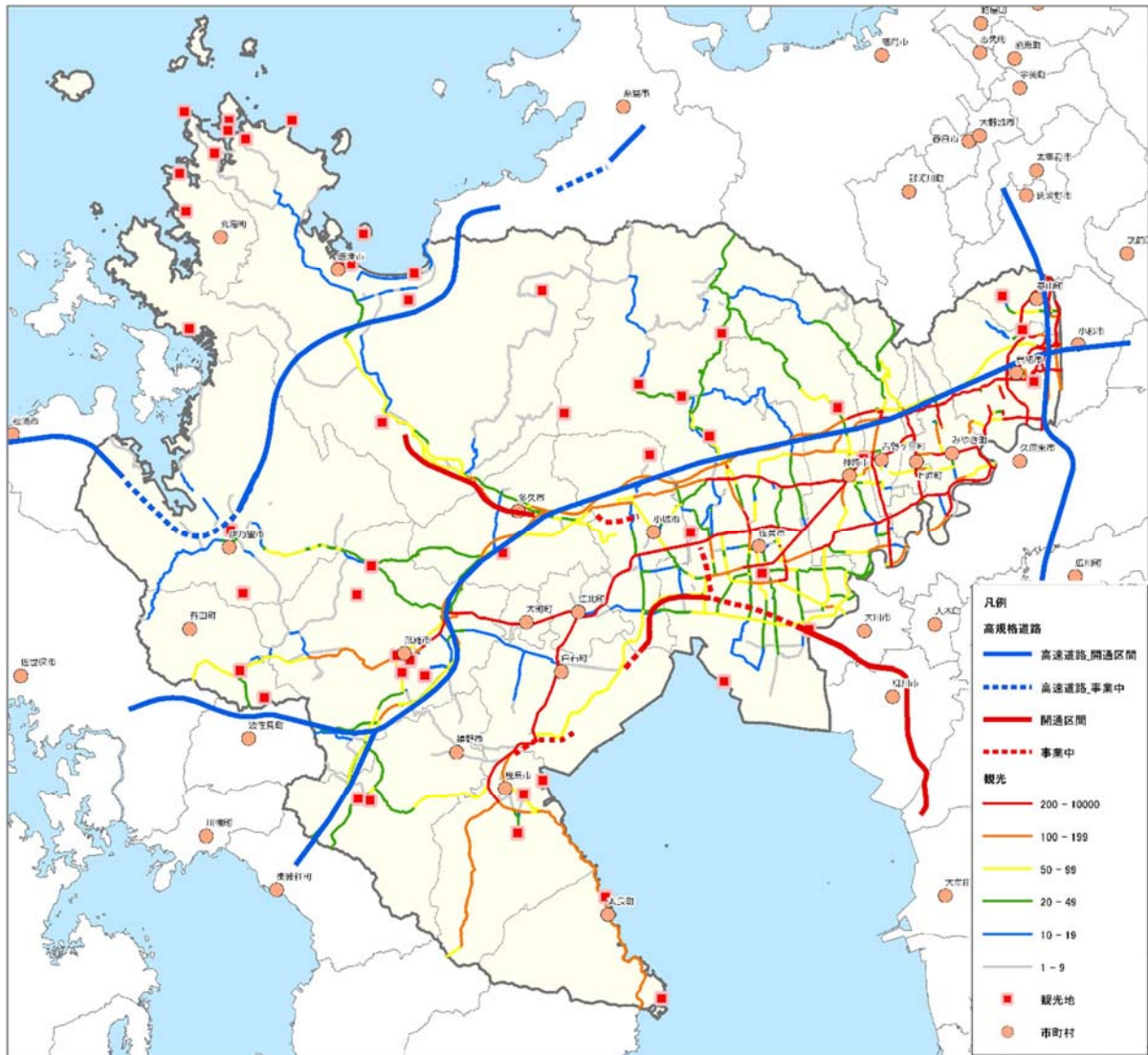


図 2-9 路線単位の利用交通状況（観光・人流）

※ETC2.0 プローブデータ

1.3 拠点設定の考え方

『佐賀県将来道路ネットワーク計画』における拠点設定の考え方は、以下のとおりである。

1.3.1 都市拠点

- ・地方中核都市：県庁所在地または人口が概ね 30 万人以上の都市
- ・地方の中心都市：人口 10 万人以上の都市
- ・地方生活圏中心都市：大都市地域及び沖縄県を除く全国において、都市と周辺の農山漁村が一体になるよう設定した生活圏域（地方生活圏、二次生活圏）の中心となる都市
- ・市区町村の役場：市町村の役所・役場及び特別区の役所
- ・鉄道主要駅：都道府県庁所在地駅及び都道府県庁所在地の市・政令指定都市・中核市において、複数の鉄道路線の起終点駅となっている駅（地下鉄、新交通を除く）又は、1 万人以上の利用者があり、複数の鉄道路線の起終点駅となっている駅（地下鉄、新交通を除く）又は、複数の交通ネットワークの拠点となっている駅（新幹線駅等）

1.3.2 物流拠点

- ・空港・その他の空港：空港法第 2 条に基づく、公共の用に供する飛行場
- ・港湾：国際・国内の海上輸送網の拠点となる港湾（港湾法第 2 条第 2 項に定めのある、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾）
- ・鉄道貨物駅：鉄道コンテナ輸送とトラック輸送との間の載せ替え拠点
- ・トラックターミナル：大型トラックと小型トラックとの間の貨物の積み換えを行う施設（自動車ターミナル法）
- ・卸売市場：生鮮食品等の取引及び荷捌きを行う拠点（集分荷機能、価格形成機能、品ぞろえ機能、代金決済機能）
- ・工業団地：一定の範囲を工業用地として整備し、工場や倉庫を計画的に立地させた地域
- ・特定流通業務施設：輸送、保管、荷さばき及び流通加工を一体的に行うことによる流通業務の総合化等を図り、物資の流通に伴う環境への負荷の低減に資する流通業務総合効率化事業の中核となる施設（物流総合効率化法に基づき、国土交通省による認定を受けた総合効率化計画に基づき整備されるもの。）

- ・流通業務地区：流通機能の向上及び道路交通の円滑化を図り、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的として都市計画で定められている地区
- ・保税地域：外国から輸入された貨物を、税関の輸入許可が未了の状態にて関税を留保したまま保管できる場所として、財務大臣が指定（指定保税地域）または税関が承認（総合保税地域）した地域

1.3.3 防災拠点

- ・自衛隊基地・駐屯地：佐賀県地域防災計画に位置付けている基地・駐屯地
- ・広域防災拠点：佐賀県地域防災計画に位置付けている拠点
- ・災害医療拠点：地域防災計画の中の災害拠点病院、国立病院機構の病院（緊急輸送道路の拠点）
- ・道の駅：市と災害協定を結んでいるまたは防災機能を有する予定の道の駅
- ・製油所・油槽所：石油の供給が不足する事態が生じる恐れがある場合において、経済産業大臣が備蓄量の報告を求める施設
- ・災害時民間物資集積拠点：九州北部豪雨の際に救急救援物資の輸送拠点になった実績を有する拠点
- ・災害時輸送拠点：佐賀県地域防災計画に位置付けている輸送拠点
- ・災害時鉄道輸送拠点：緊急輸送道路計画の拠点、県内各市で利用者が一番多い駅
- ・災害時海上輸送拠点：佐賀県地域防災計画に位置付けている海上輸送拠点及び第3種漁港（利用範囲が全国的な漁港の種類）
- ・災害時航空輸送拠点：佐賀県地域防災計画に位置付けている航空輸送拠点

1.3.4 観光・交流拠点

- ・国際観光上重要な地：建設省道路局が1974年に行った「観光レクリエーション交通調査」を参考に、公益財団法人日本交通公社内に設置した委員会により1999年、2014年に選定された拠点
- ・主要な観光地：観光資源台帳等により選定された拠点
- ・特に地域で重要な拠点：新幹線駅前広場等、複数の交通手段が結節している拠点

1.4 佐賀県将来道路ネットワーク計画

佐賀県で求められる道路機能（都市間連携、物流、観光・交流等）に基づき必要とされる『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定を行った。

『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定の流れは以下のとおりである。

1. 都市間ネットワークの設定

- ・都市拠点間のネットワークとして、必要となる路線を抽出

2. 物流ネットワークの設定

- ・物流拠点のネットワークとして、1で設定した都市間ネットワークに追加すべき路線を抽出

3. 災害時ネットワークの設定

- ・災害時の防災拠点等への補完路、脆弱区間等の代替路として、1で設定した都市間ネットワークに追加すべき路線を抽出

4. 観光ネットワークの設定

- ・観光・交流拠点のネットワークとして、1で設定した都市間ネットワークに追加すべき路線を抽出

5. 都市内交通ネットワークの設定

- ・都市内交通の円滑化（主要渋滞箇所、事故危険区間の迂回）の観点から、1で設定した都市間ネットワークに追加すべき路線を抽出

6. 『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定

- ・佐賀県で必要とされる1～5のネットワークに基づき、『佐賀県将来道路ネットワーク計画』を策定

なお、各事業の事業期間等の概要については、整備に関する計画等により公表に努める。

1.4.1 都市間ネットワークの設定

1. 都市間ネットワークの設定

都市拠点間のネットワークとして、必要となる路線を抽出

以下の観点から、都市間ネットワークを設定

(参考図 1) 広域的な主要都市間の連絡

主要都市(県内):佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、鹿島市

主要都市(県外):福岡市、熊本市、大分市、長崎市、佐世保市

(参考図 2) 地域拠点間の連絡

地域拠点:佐賀県庁、各市町役場(隣接する県外の市町を含む)、鉄道主要駅

2. 物流ネットワークの設定

3. 災害時ネットワークの設定

4. 観光ネットワークの設定

5. 都市内交通ネットワークの設定

6. 『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定

都市間ネットワーク（広域的な主要都市間の連絡＋地域拠点間の連絡）

以下の観点から、都市間ネットワークを設定
 （参考図1）広域的な主要都市間の連絡
 （参考図2）地域拠点間の連絡

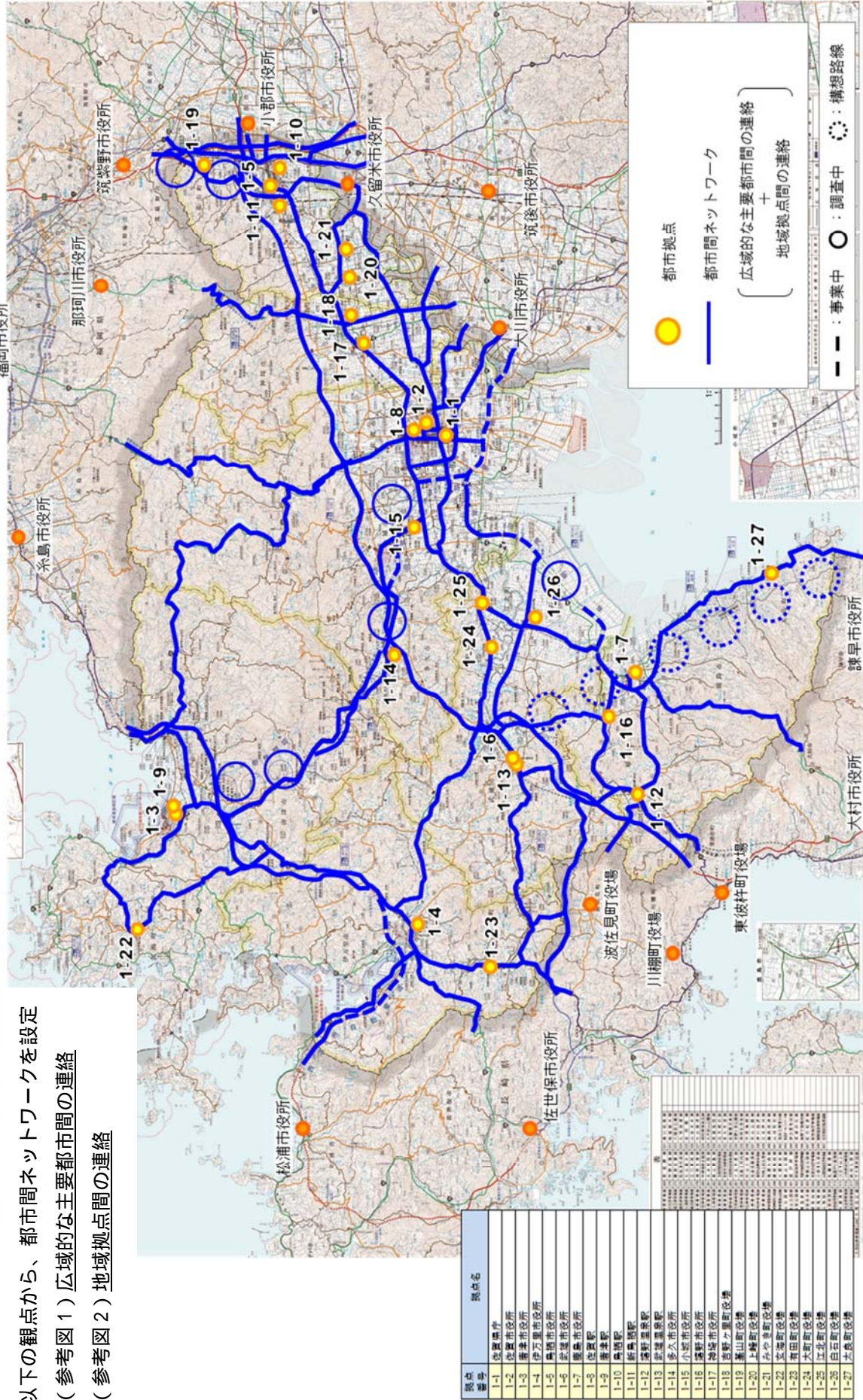


図 2-10 都市間ネットワーク

表 2-1 都市間ネットワーク 路線一覧表

道路の機能		路線名	連絡区間等
都市間ネットワーク	広域的な主要都市間の連絡	九州縦貫自動車道	福岡市～鳥栖市～熊本市
		九州横断自動車道	長崎市～鳥栖市、鳥栖市～大分市
		西九州自動車道	福岡市～唐津市～佐世保市～武雄市
		佐賀唐津道路	唐津市～佐賀市
		有明海沿岸道路	鹿島市～佐賀市～熊本市
		福岡鳥栖道路	鳥栖市～福岡市
		国道3号	福岡市～鳥栖市～熊本市
		国道34号	鳥栖市～佐賀市～武雄市～長崎市
		国道35号	武雄市～佐世保市
		国道202号	福岡市～唐津市～伊万里市～長崎市
		国道203号	唐津市～佐賀市
		(一)相知巖木線	
		国道208号	佐賀市～熊本市
		国道498号(鹿島武雄間)	鹿島市～武雄市
	国道204号	伊万里市～松浦市	
	国道204号		
	(主)唐津呼子線	唐津市～玄海町	
	(一)加倉飯屋港線		
	国道204号		
	(主)肥前呼子線	伊万里市～玄海町	
	(主)唐津北波多線		
	国道207号	江北町～鹿島市～諫早市	
	国道263号	佐賀市～福岡市・糸島市	
	国道264号	佐賀市～久留米市	
	国道264号	佐賀市～唐津市	
	国道323号	福岡市・那珂川市～吉野ヶ里町～大川市	
	国道385号	鹿島市～大村市	
	国道444号	鹿島市～嬉野市～武雄市～伊万里市～佐世保市	
	国道498号		
	国道500号	鳥栖市～小郡市	
	(主)鳥栖朝倉線	波佐見町～嬉野市	
	(主)佐世保嬉野線	有田町～波佐見町	
	(主)川棚有田線	佐賀市～久留米市・筑後市	
	(主)佐賀八女線	筑紫野市～鳥栖市～久留米市	
(主)久留米基山筑紫野線			
(主)佐賀大川線	佐賀市～大川市・筑後市		
(一)佐賀環状東線			
(主)北茂安三田川線	上峰町～みやき町		
(主)嬉野塩田線	嬉野市内(嬉野市役所～嬉野温泉駅)		
(主)佐賀停車場線			
(一)松尾佐賀停車場線	佐賀市内(佐賀駅・佐賀市役所～佐賀県庁)		
(市)佐賀市道・城内船津線			
(主)武雄福富線	武雄市～白石町～佐賀市・大川市		
(主)鹿島嬉野線	鹿島市～嬉野市		
(主)西与賀佐賀線	佐賀市～大川市・鹿島市・白石町		
(一)東与賀佐賀線			
有明海沿岸道路(鹿島諫早間)	鹿島市～諫早市		

(参考図1) 広域的な主要都市間の連絡

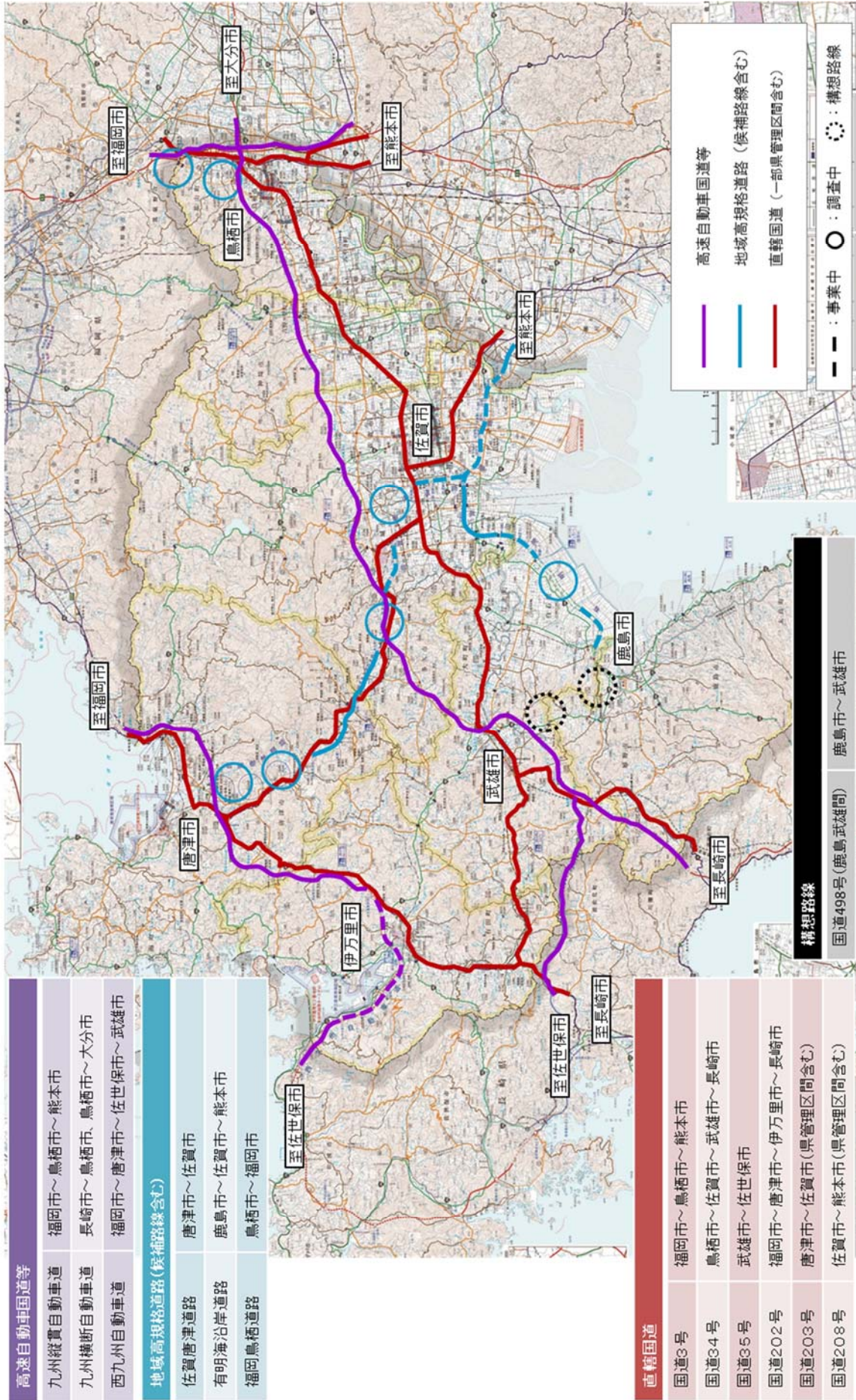


図 2-11 広域的な主要都市間の連絡

(参考図 2) 地域拠点間の連絡

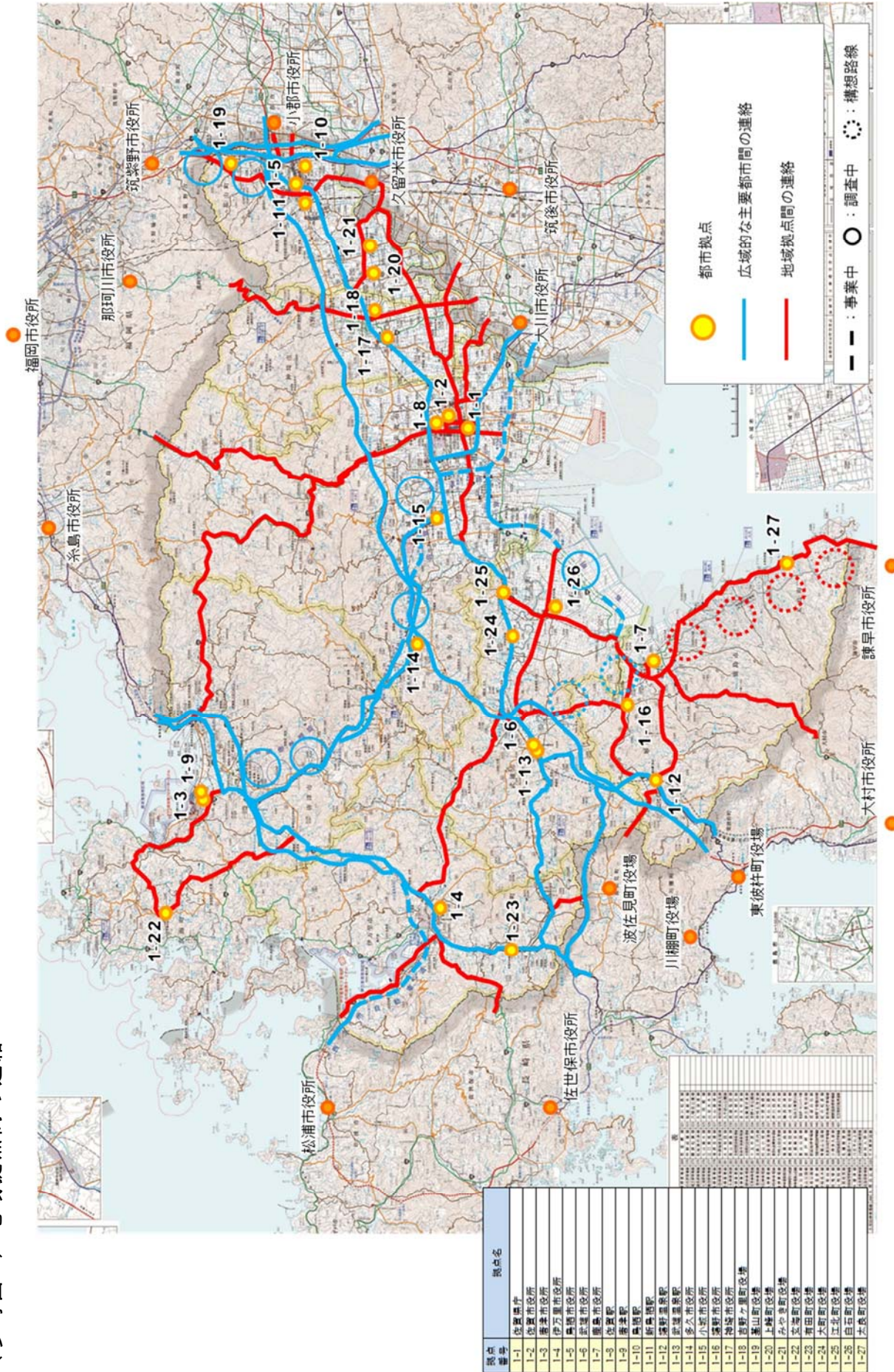


図 2-12 地域拠点間の連絡

1.4.2 物流ネットワークの設定

1. 都市間ネットワークの設定

2. 物流ネットワークの設定

物流拠点のネットワークとして、1で設定した都市間ネットワークに追加すべき路線を抽出

物流拠点との連絡の観点から、都市間ネットワーク（青線）に追加が必要となる路線（赤線）を抽出し、物流ネットワークを設定

物流拠点：空港、港湾、鉄道貨物駅、トラックターミナル、卸売市場、工業団地、特定流通業務施設

（参考図1）物流ネットワークと重要物流道路との関係を確認

（参考図2）物流ネットワークと特殊車両通行許可申請経路との関係を確認

3. 災害時ネットワークの設定

4. 観光ネットワークの設定

5. 都市内交通ネットワークの設定

6. 『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定

物流ネットワーク（都市間ネットワーク+物流施設へのアクセス道路）

物流拠点との連絡の観点から、都市間ネットワーク（青線）に追加が必要となる路線（赤線）を抽出し、物流ネットワークを設定

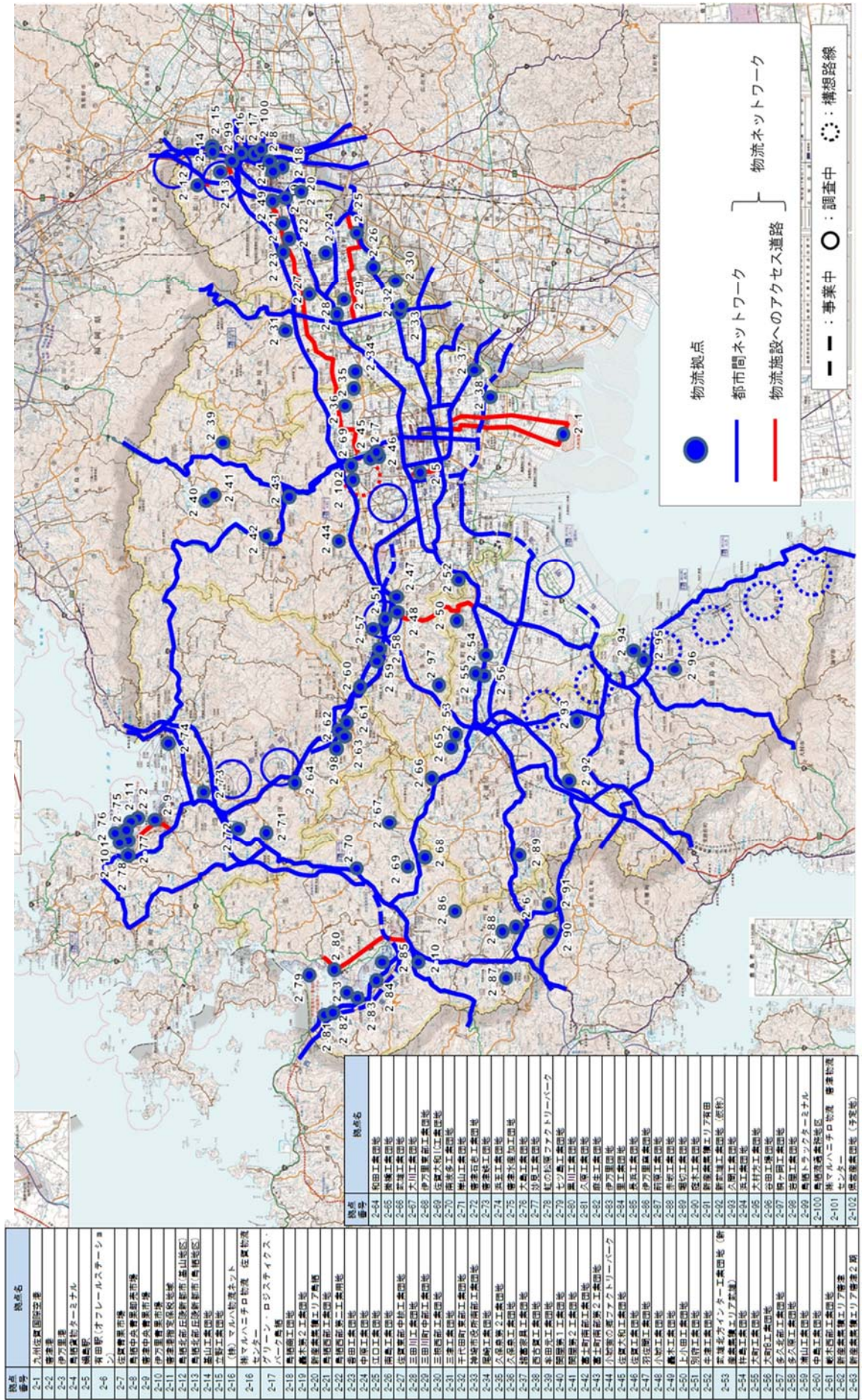


図 2-13 物流ネットワーク

表 2-2 物流ネットワーク 路線一覧表

道路の機能		路線名	連絡区間等		
物流ネットワーク	広域的な主要都市間の連絡	九州縦貫自動車道	福岡市～鳥栖市～熊本市		
		九州横断自動車道	長崎市～鳥栖市・鳥栖市～大分市		
		西九州自動車道	福岡市～唐津市～佐世保市～武雄市		
		佐賀唐津道路	唐津市～佐賀市		
		有明海沿岸道路	鹿島市～佐賀市～熊本市		
		福岡鳥栖道路	鳥栖市～福岡市		
		国道3号	福岡市～鳥栖市～熊本市		
		国道34号	鳥栖市～佐賀市～武雄市～長崎市		
		国道35号	武雄市～佐世保市		
		国道202号	福岡市～唐津市～伊万里市～長崎市		
		国道203号	唐津市～佐賀市		
		(一)相知厳木線	佐賀市～熊本市		
		国道208号	佐賀市～熊本市		
		国道498号(鹿島武雄間)	鹿島市～武雄市		
		国道204号	伊万里市～松浦市		
		都市間ネットワーク	地域拠点間の連絡	国道204号 (主)唐津呼子線 (一)加倉飯屋港線	唐津市～玄海町
				国道204号 (主)肥前呼子線 (主)唐津北波多線	伊万里市～玄海町
	国道207号			江北町～鹿島市～諫早市	
	国道263号			佐賀市～福岡市・糸島市	
	国道264号			佐賀市～久留米市	
	国道323号			佐賀市～唐津市	
	国道385号			福岡市・那珂川市～吉野ヶ里町～大川市	
	国道444号			鹿島市～大村市	
	国道498号			鹿島市～嬉野市～武雄市～伊万里市～佐世保市	
	国道500号 (主)鳥栖朝倉線 (主)佐世保嬉野線 (主)川棚有田線			鳥栖市～小郡市 波佐見町～嬉野市 有田町～波佐見町	
	(主)佐賀八女線 (主)久留米基山筑紫野線			佐賀市～久留米市・筑後市 筑紫野市～鳥栖市～久留米市	
	(主)佐賀大川線 (一)佐賀環状東線		佐賀市～大川市・筑後市		
	(主)北茂安三田川線 (主)嬉野塩田線		上峰町～みやき町 嬉野市内(嬉野市役所～嬉野温泉駅)		
	(主)佐賀停車場線 (一)松尾佐賀停車場線 (市)佐賀市道・城内船津線		佐賀市内(佐賀駅・佐賀市役所～佐賀県庁)		
	(主)武雄福富線 (主)鹿島嬉野線		武雄市～白石町～佐賀市・大川市 鹿島市～嬉野市		
	(主)西与賀佐賀線 (一)東与賀佐賀線		佐賀市～大川市・鹿島市・白石町		
	有明海沿岸道路(鹿島諫早間)		鹿島市～諫早市		
	物流施設へのアクセス道路		国道204号 (市)伊万里市道・松島瀬戸線	国道202号～黒川工業団地・七ツ島工業団地	
			(主)唐津呼子線 (市)唐津市道・坊主町海水浴場線 (市)唐津市道・妙見満島線	国道204号～唐津中央青果市場・唐津港等	
			国道444号 (主)佐賀川副線 (主)佐賀空港線	国道208号～有明海沿岸道路～九州佐賀国際空港	
			(主)佐賀川久保鳥栖線 (主)佐賀外環状線	国道263号～久保泉工業団地・佐賀東部中核工業団地・轟工業団地等～国道34号	
			(主)多久江北線	国道34号～小城工業団地・上小田工業団地～国道203号	
			(一)基山平等寺筑紫野線	(主)久留米基山筑紫野線～鳥栖北部丘陵新都市(基山地区)	
			(一)鍋島停車場線 (一)松尾佐賀停車場線	国道34号～鍋島駅～国道207号	
			(一)九千部山公園線	(主)久留米基山筑紫野線～鳥栖北部丘陵新都市(鳥栖地区)～国道3号	
			(一)江口東尾線 (一)神埼北茂安線	国道385号～江口工業団地・三田川中部工業団地～(主)北茂安三田川線	
		佐賀大和ICアクセス道路	県中部地域の物流拠点～九州横断自動車道		

(参考図 1) 物流ネットワークと重要物流道路 (R2.4.1)

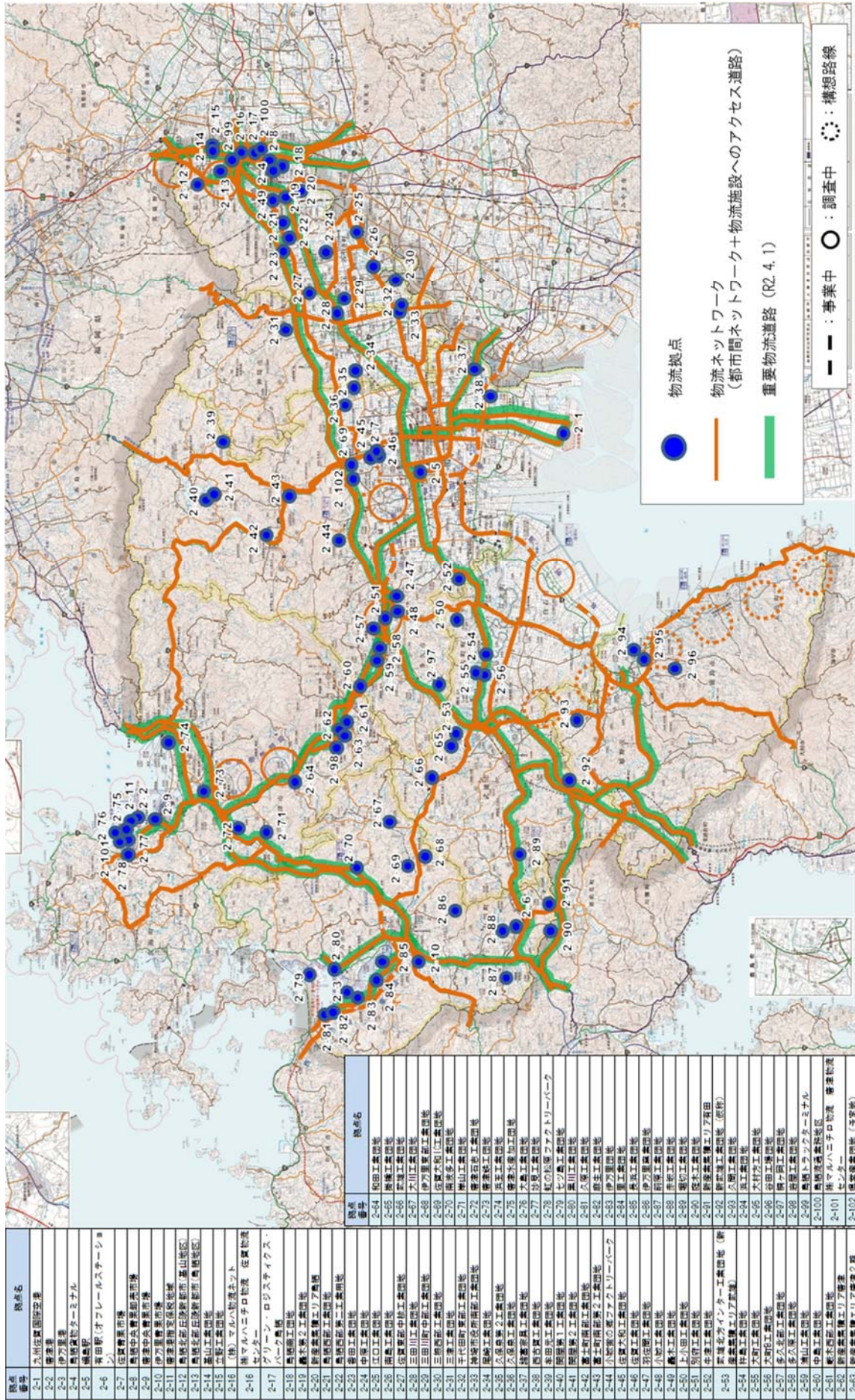


図 2-14 物流ネットワークと重要物流道路

(参考図 2) 物流ネットワークと特殊車両通行許可申請経路

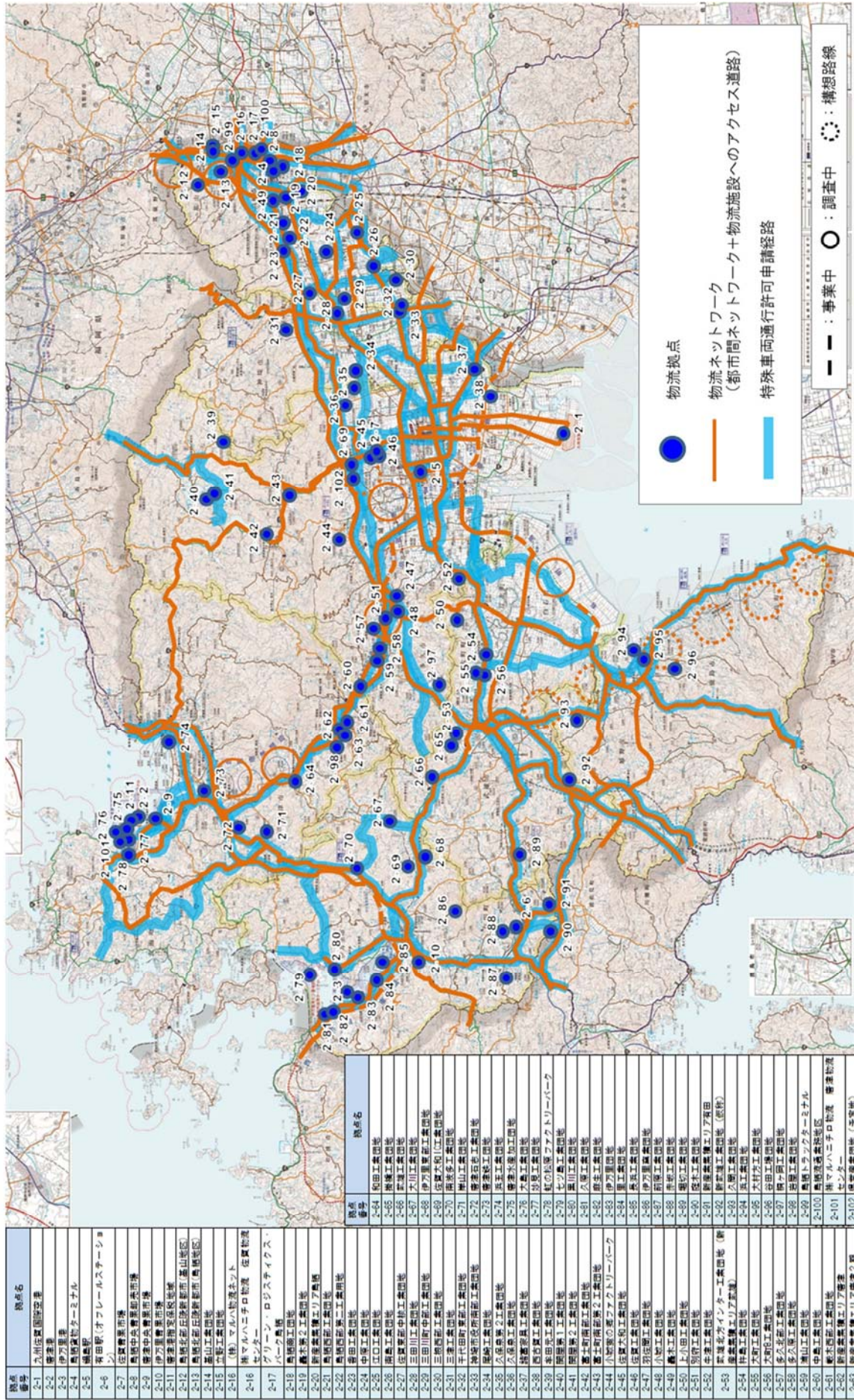


図 2-15 物流ネットワークと特殊車両通行許可申請経路

1.4.3 災害時ネットワークの設定

1. 都市間ネットワークの設定

2. 物流ネットワークの設定

3. 災害時ネットワークの設定

災害時の防災拠点等への補完路、脆弱区間等の代替路として、1で設定した都市間ネットワークに追加すべき路線を抽出

以下の観点から、都市間ネットワーク(青線)に追加が必要となる路線(赤線)を抽出し、災害時ネットワークを設定

(参考図 1) 防災拠点へのアクセス道路(補完路①)

(参考図 2) 医療拠点へのアクセス道路(補完路②)

(参考図 3) IC へのアクセス道路(補完路③)

(参考図 4) 脆弱区間の代替路(幅員 5.5m未満箇所)

(参考図 5) 脆弱区間の代替路(S55 設計基準を満たさない橋梁箇所)

(参考図 6) 脆弱区間の代替路(津波浸水危険箇所)

(参考図 7) 脆弱区間の代替路(災害実績箇所)

(参考図 8) 脆弱区間の代替路(事前通行規制区間)

(参考図 9) 脆弱区間の代替路(洪水浸水想定区域)

4. 観光ネットワークの設定

5. 都市内交通ネットワークの設定

6. 『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定

災害時ネットワーク（都市間ネットワーク+災害時の補完路・代替路）

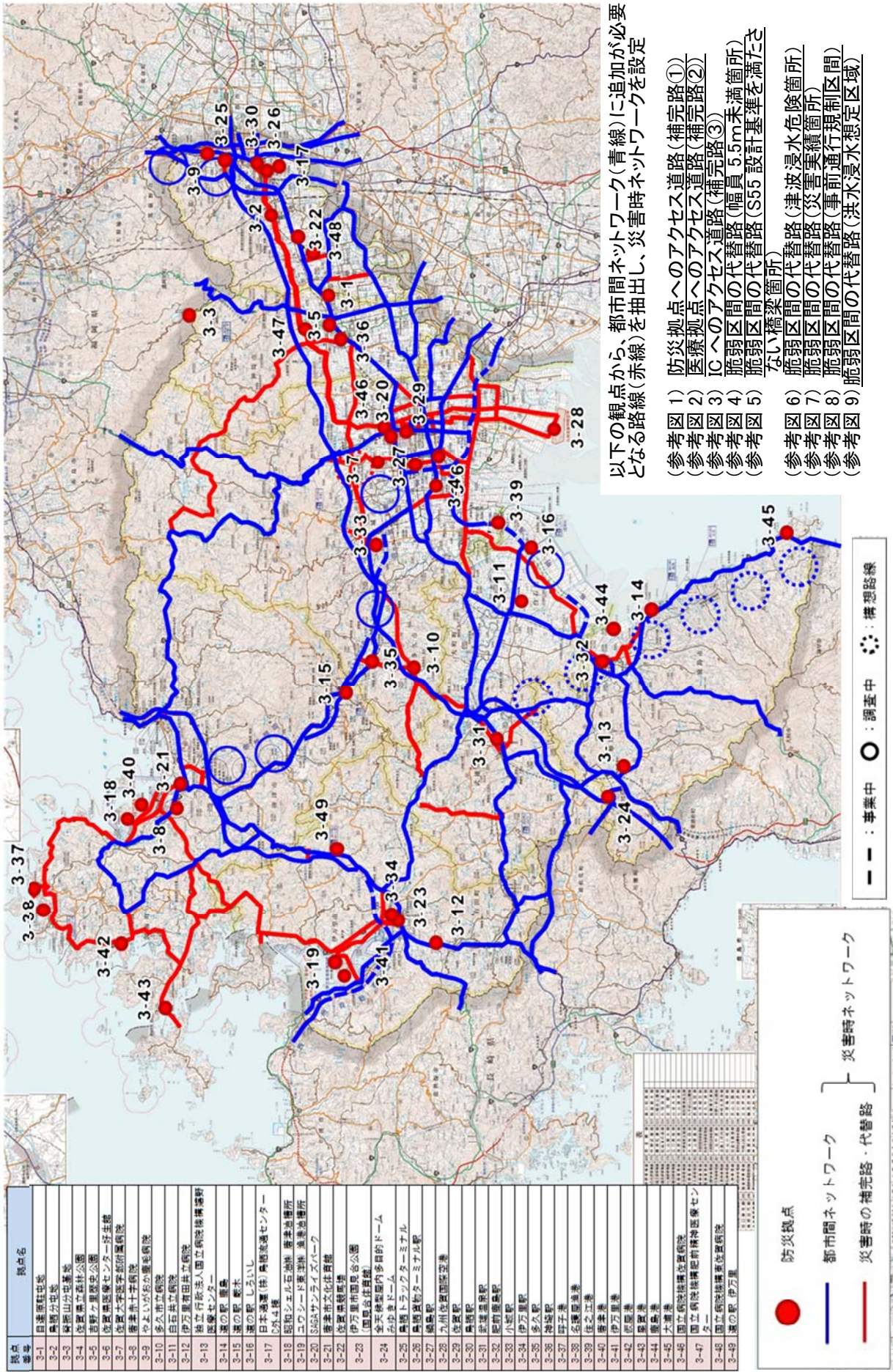


図 2-16 災害時ネットワーク

表 2-3 災害時ネットワーク 路線一覧表 (1/2)

道路の機能		路線名	連絡区間等
災害時ネットワーク	広域的な主要都市間の連絡	九州縦貫自動車道	福岡市～鳥栖市～熊本市
		九州横断自動車道	長崎市～鳥栖市、鳥栖市～大分市
		西九州自動車道	福岡市～唐津市～佐世保市～武雄市
		佐賀唐津道路	唐津市～佐賀市
		有明海沿岸道路	鹿島市～佐賀市～熊本市
		福岡鳥栖道路	鳥栖市～福岡市
		国道3号	福岡市～鳥栖市～熊本市
		国道34号	鳥栖市～佐賀市～武雄市～長崎市
		国道35号	武雄市～佐世保市
		国道202号	福岡市～唐津市～伊万里市～長崎市
		国道203号	唐津市～佐賀市
		(一)相知巖木線	
		国道208号	佐賀市～熊本市
		国道498号(鹿島武雄間)	鹿島市～武雄市
		国道204号	伊万里市～松浦市
		国道204号	
		(主)唐津呼子線	唐津市～玄海町
		(一)加倉飯屋港線	
	国道204号		
	(主)肥前呼子線	伊万里市～玄海町	
	(主)唐津北波多線		
	国道207号	江北町～鹿島市～諫早市	
	国道263号	佐賀市～福岡市・糸島市	
	国道264号	佐賀市～久留米市	
	国道264号	佐賀市～唐津市	
	国道323号	福岡市・那珂川市～吉野ヶ里町～大川市	
	国道385号	鹿島市～大村市	
	国道444号	鹿島市～嬉野市～武雄市～伊万里市～佐世保市	
	国道498号	鳥栖市～小郡市	
	国道500号		
	(主)鳥栖朝倉線	波佐見町～嬉野市	
	(主)佐世保嬉野線	有田町～波佐見町	
	(主)川棚有田線	佐賀市～久留米市・筑後市	
	(主)佐賀八女線	筑紫野市～鳥栖市～久留米市	
	(主)久留米基山筑紫野線		
	(主)佐賀大川線	佐賀市～大川市・筑後市	
	(一)佐賀環状東線		
	(主)北茂安三田川線	上峰町～みやき町	
	(主)嬉野塩田線	嬉野市内(嬉野市役所～嬉野温泉駅)	
	(主)佐賀停車場線	佐賀市内(佐賀駅・佐賀市役所～佐賀県庁)	
	(一)松尾佐賀停車場線		
	(市)佐賀市道・城内船津線		
(主)武雄福富線	武雄市～白石町～佐賀市・大川市		
(主)鹿島嬉野線	鹿島市～嬉野市		
(主)西与賀佐賀線	佐賀市～大川市・鹿島市・白石町		
(一)東与賀佐賀線			
有明海沿岸道路(鹿島諫早間)	鹿島市～諫早市		
防災拠点へのアクセス道路(補完路①)	国道204号、国道382号、(一)喜内瀬銅串辻線、(一)鷹島肥前線、(一)星賀港線、(一)伊万里停車場線、(一)加倉飯屋港線、(一)筒井万賀里川線、(市)伊万里市道・松島瀬戸線、(臨港)久原瀬戸線	国道204号～伊万里港・飯屋港・呼子港・星賀港等～国道202号・(主)唐津北波多線	
	(主)唐津呼子線、(一)唐津港線、(一)切木唐津線、(一)虹の松原線、(市)唐津市道・妙見満島線、(市)唐津市道・東町大土井線、(臨港)東港ふ頭1号道路、(臨港)二夕子道路、(臨港)佐志道路、(臨港)妙見道路	国道204号～唐津港等	
	国道444号、(主)大牟田川副線、(主)佐賀川副線、(主)佐賀空港線	国道208号～有明海沿岸道路～九州佐賀国際空港	
	(一)鍋島停車場線	国道34号～鍋島駅～国道207号	
	(一)松尾佐賀停車場線		
	国道444号、(主)佐賀外環状線、(主)西与賀佐賀線	国道207号～道の駅しろいし・住之江港～国道208号	

表 2-4 災害時ネットワーク 路線一覧表 (2/2)

道路の機能		路線名	連絡区間等	
災害時ネットワーク	防災拠点へのアクセス道路 (補完路①)	(主)佐賀川副線、(主)佐賀脊振線、(一)薬師丸佐賀停車場線、(一)佐賀環状東線、(市)佐賀市道・東高木線、(市)佐賀市道・大財神野町線、(市)佐賀市道・江頭西洲線、(市)佐賀市道・三溝線、(市)佐賀市道・大島唐人町線、(市)佐賀市道・唐人町大財線、(市)佐賀市道・城内線、(市)佐賀市道・西の御門橋線、(市)佐賀市道・西の御門橋西線、(市)佐賀市道・大財新家線	国道34号～佐賀駅～国道264号	
		(市)佐賀市道・昭和橋線	国道263号～国道323号	
		(主)武雄多久線、(一)武雄塩田線	国道34号・国道498号～武雄温泉駅	
		国道207号、国道444号	国道207号～肥前鹿島駅・鹿島港	
		(一)九千部山公園線	(主)久留米基山筑紫野線～鳥栖トラックターミナル～国道3号	
		(主)佐賀川久保鳥栖線、(一)鳥栖停車場線、(一)鳥栖停車場菅根崎線	(主)久留米基山筑紫野線～鳥栖貨物ターミナル等～国道3号	
		医療拠点へのアクセス道路 (補完路②)	(主)武雄多久線、(主)多久若木線、(主)多久江北線、(一)別府牛津停車場線、(一)多久牛津線、(一)岸川筋原線、(市)多久市道・一本松大工田線、(市)多久市道・旭ヶ丘線	国道34号・国道498号～多久市立病院～佐賀唐津道路・国道203号
			(主)三瀬神埼線、(主)佐賀川久保鳥栖線、(主)富士三瀬線	国道34号・国道263号・国道323号・国道385号～国立病院機構肥前精神医療センター
			(一)川上牛津線、(一)鍋島停車場東山田線、(市)佐賀市道・角目増田線	国道323号～佐賀大学医学部附属病院～国道34号
			(一)坊所城島線、(一)中津隈原古賀線	国道34号・国道264号～国立病院機構東佐賀病院
	(主)佐賀川久保鳥栖線、(主)佐賀外環状線		国道34号・国道385号～国立病院佐賀病院	
	ICへのアクセス道路 (補完路③)		国道204号、(一)黒川松島線、(市)伊万里市道・伊万里大通り線、(市)伊万里市道・伊万里駅前松島線、(市)伊万里市道・大坪松島線	国道202号～西九州自動車道((仮)伊万里中IC)
		(一)塩屋大曲線	国道202号～西九州自動車道(南波多谷口IC)	
		(一)千々賀神田線	国道202号～西九州自動車道(唐津千々賀山田IC)	
		(主)浜玉相知線、(一)半田鬼塚線	国道202号～西九州自動車道(唐津IC)	
		(一)鳥巣浜崎停車場線	国道202号～西九州自動車道(浜玉IC)	
		国道444号、(一)江北芦刈線	国道34号～有明海沿岸道路(芦刈IC)	
		(一)十五中原線、(市)佐賀市道・扇町有重線、(市)佐賀市道・中原扇町線、(市)佐賀市道・十五徳善線	国道207号～有明海沿岸道路(嘉瀬南IC)	
		(主)武雄多久線、(主)多久若木線、(一)岸川筋原線	国道498号～佐賀唐津道路(小侍IC)	
		(主)佐賀川副線	国道208号～有明海沿岸道路((仮)空港東IC)	
		(主)小城富士線、(主)佐賀外環状線	国道203号～九州横断自動車道(小城スマートIC)	
		(主)佐賀空港線	国道208号～有明海沿岸道路((仮)空港西IC)	
	(市)佐賀市道・川副中央幹線	国道208号～有明海沿岸道路((仮)川副IC)		
	佐賀大和ICアクセス道路	佐賀唐津道路～九州横断自動車道(佐賀大和IC)		
	脆弱区間の代替路	幅員5.5m未満箇所	(主)唐津肥前線	(主)唐津北波多線の代替路
		S55設計基準を満たさない橋梁箇所	(主)武雄多久線、(主)多久若木線、(一)岸川筋原線	国道498号の代替路
		災害実績箇所	(主)武雄多久線、(主)多久若木線、(一)岸川筋原線	国道498号の代替路
(主)佐賀川久保鳥栖線、(主)小城富士線、(主)佐賀外環状線			九州横断自動車道の代替路	
洪水浸水想定区域		(主)佐賀川久保鳥栖線、(主)小城富士線、(主)佐賀外環状線	国道34号の代替路	
(主)相知山内線	九州横断自動車道の代替路			
佐賀大和ICアクセス道路	国道263号の代替路			

(参考図 1) 防災拠点へのアクセス道路 (補完路①)

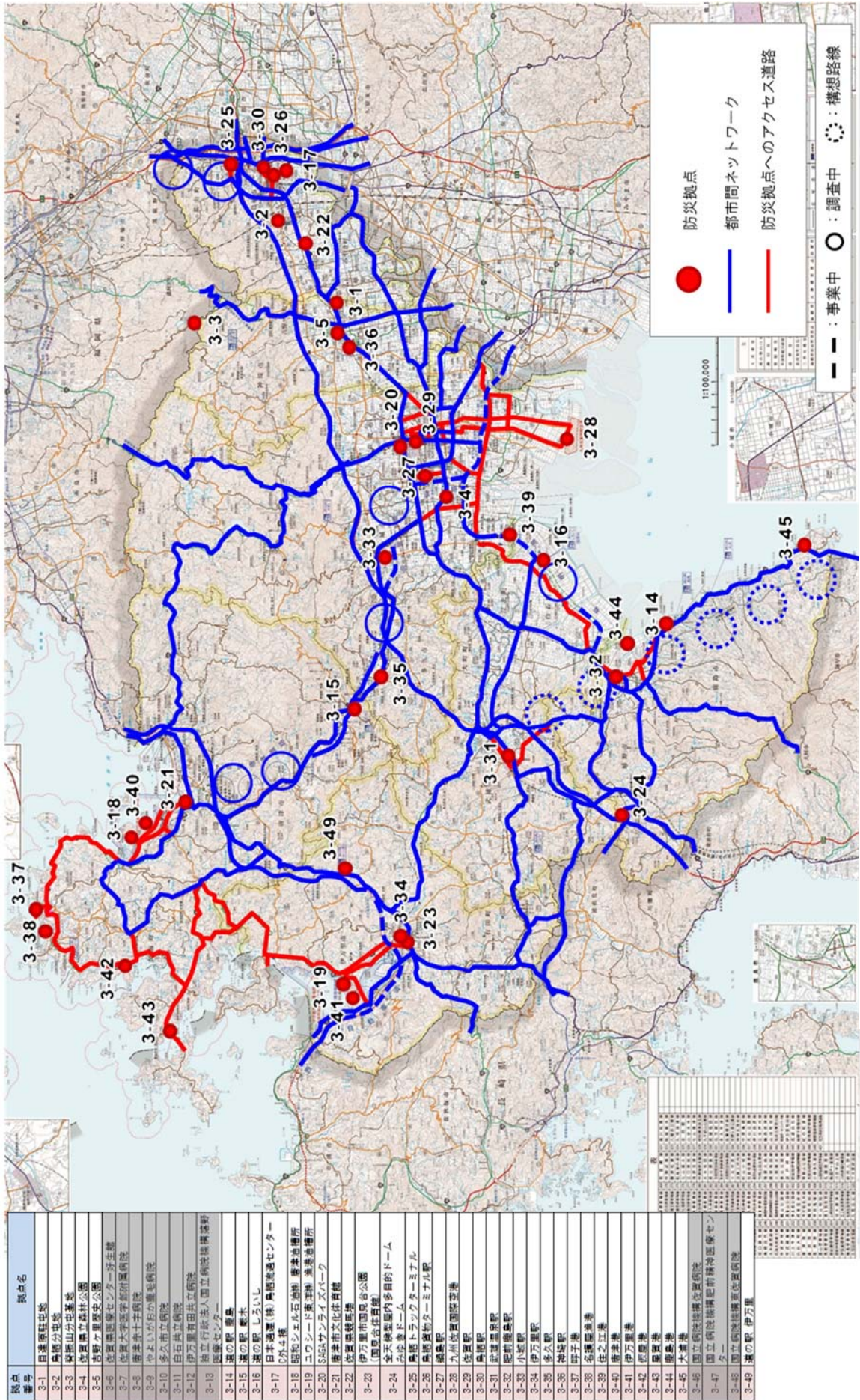
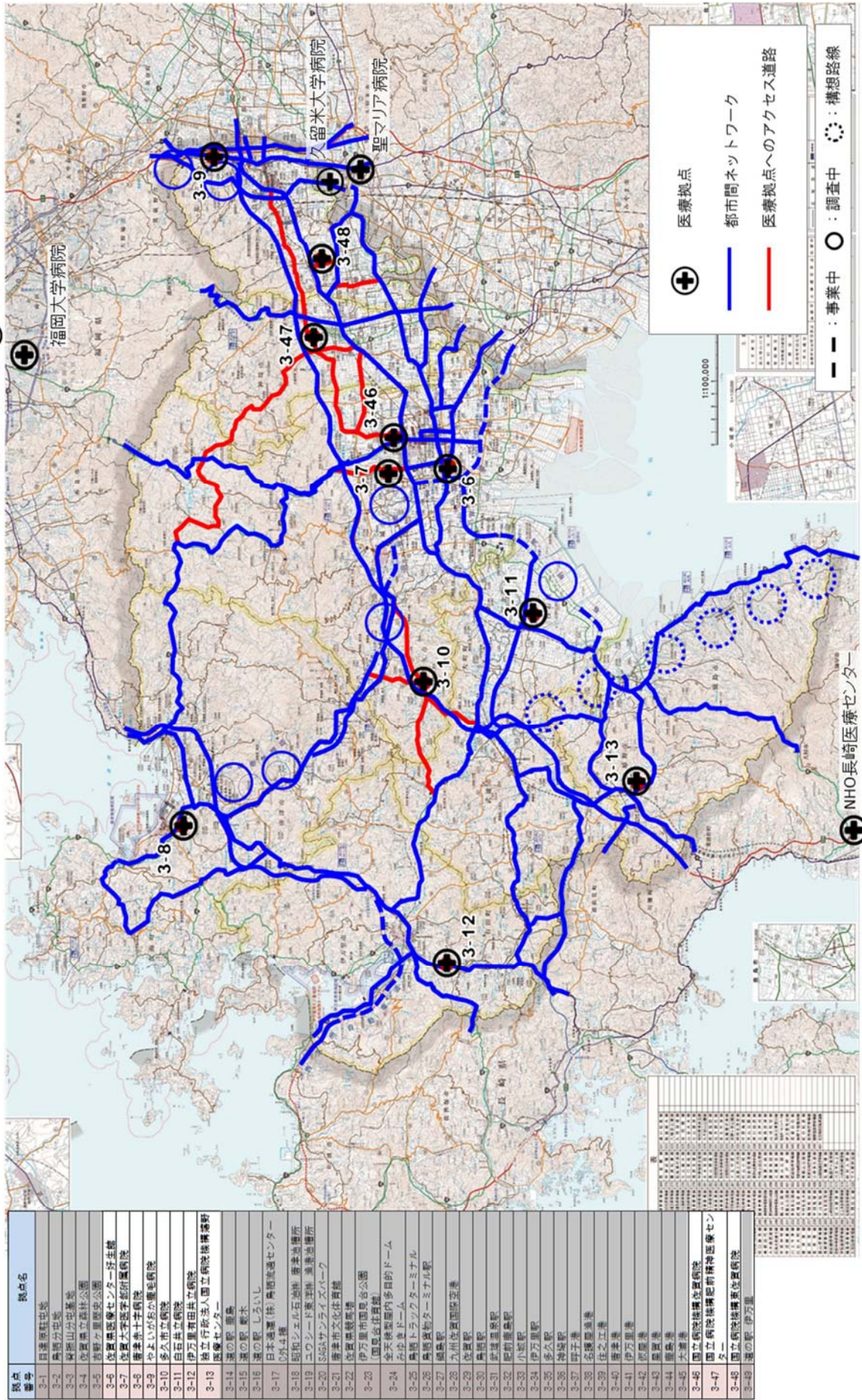


図 2-17 防災拠点へのアクセス道路 (補完路①)

(参考図 2) 医療拠点へのアクセス道路 (補完路②)

済生会福岡総合病院 ⊕ 九州大学病院



拠点番号	拠点名
3-1	日本福祉大学
3-2	福岡分庁舎
3-3	福岡山手町警察署
3-4	佐賀県立森林公園
3-5	福岡市東区公民館
3-6	福岡市東区公民館
3-7	佐賀県立総合センター
3-8	佐賀県立総合センター
3-9	佐賀県立総合センター
3-10	多良木町立病院
3-11	多良木町立病院
3-12	伊万里市立病院
3-13	伊万里市立病院
3-14	海防の駅
3-15	海防の駅
3-16	海防の駅
3-17	日本福祉大学
3-18	福岡市立病院
3-19	福岡市立病院
3-20	福岡市立病院
3-21	福岡市立病院
3-22	福岡市立病院
3-23	福岡市立病院
3-24	福岡市立病院
3-25	福岡市立病院
3-26	福岡市立病院
3-27	福岡市立病院
3-28	福岡市立病院
3-29	福岡市立病院
3-30	福岡市立病院
3-31	福岡市立病院
3-32	福岡市立病院
3-33	福岡市立病院
3-34	福岡市立病院
3-35	福岡市立病院
3-36	福岡市立病院
3-37	福岡市立病院
3-38	福岡市立病院
3-39	福岡市立病院
3-40	福岡市立病院
3-41	福岡市立病院
3-42	福岡市立病院
3-43	福岡市立病院
3-44	福岡市立病院
3-45	福岡市立病院
3-46	福岡市立病院
3-47	福岡市立病院
3-48	福岡市立病院
3-49	福岡市立病院

図 2-18 医療拠点へのアクセス道路 (補完路②)

(参考図 3) IC へのアクセス道路 (補完路③)

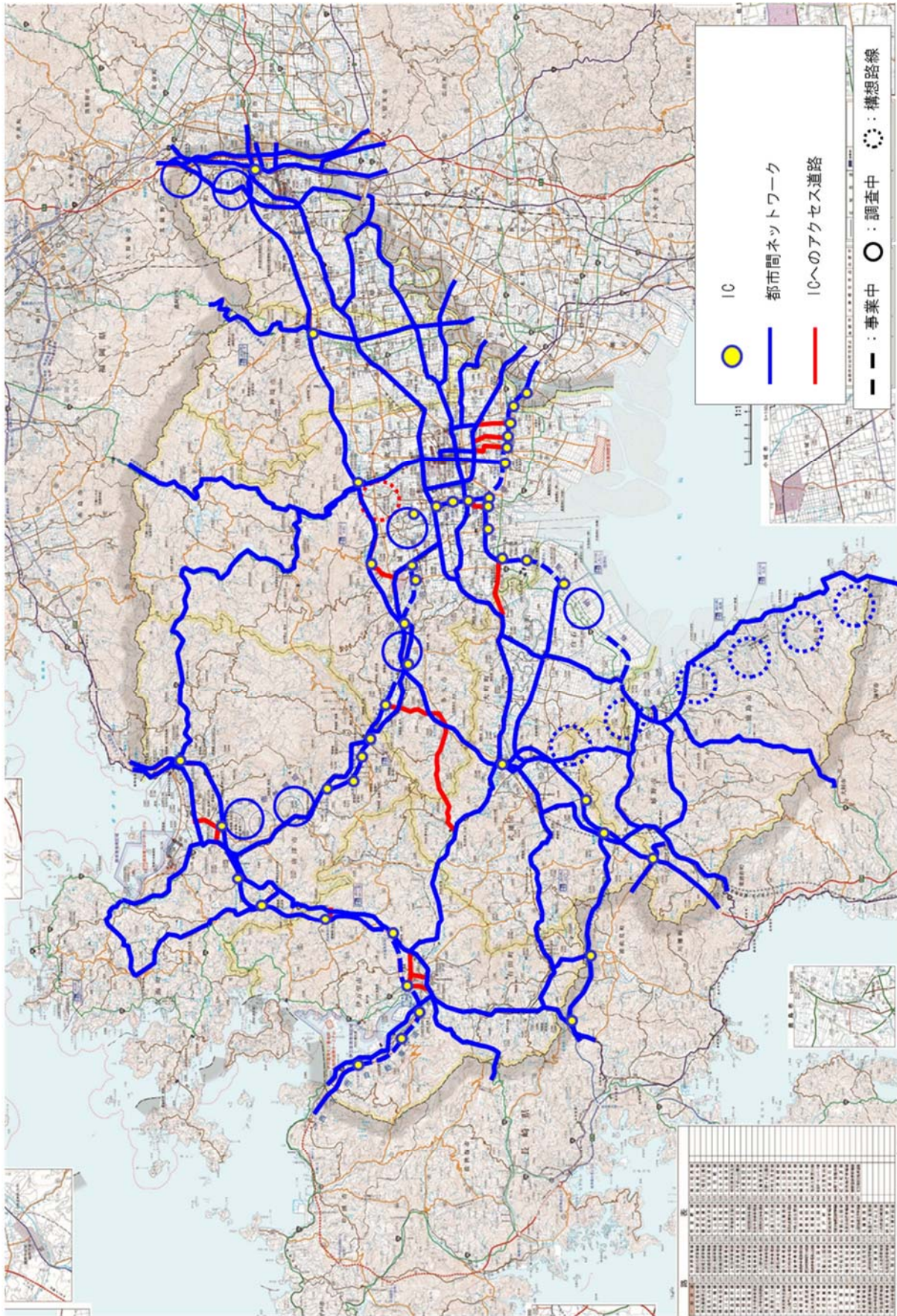


図 2-19 IC へのアクセス道路 (補完路③)

(参考図 4) 脆弱区間の代替路 (幅員 5.5m 未満箇所)

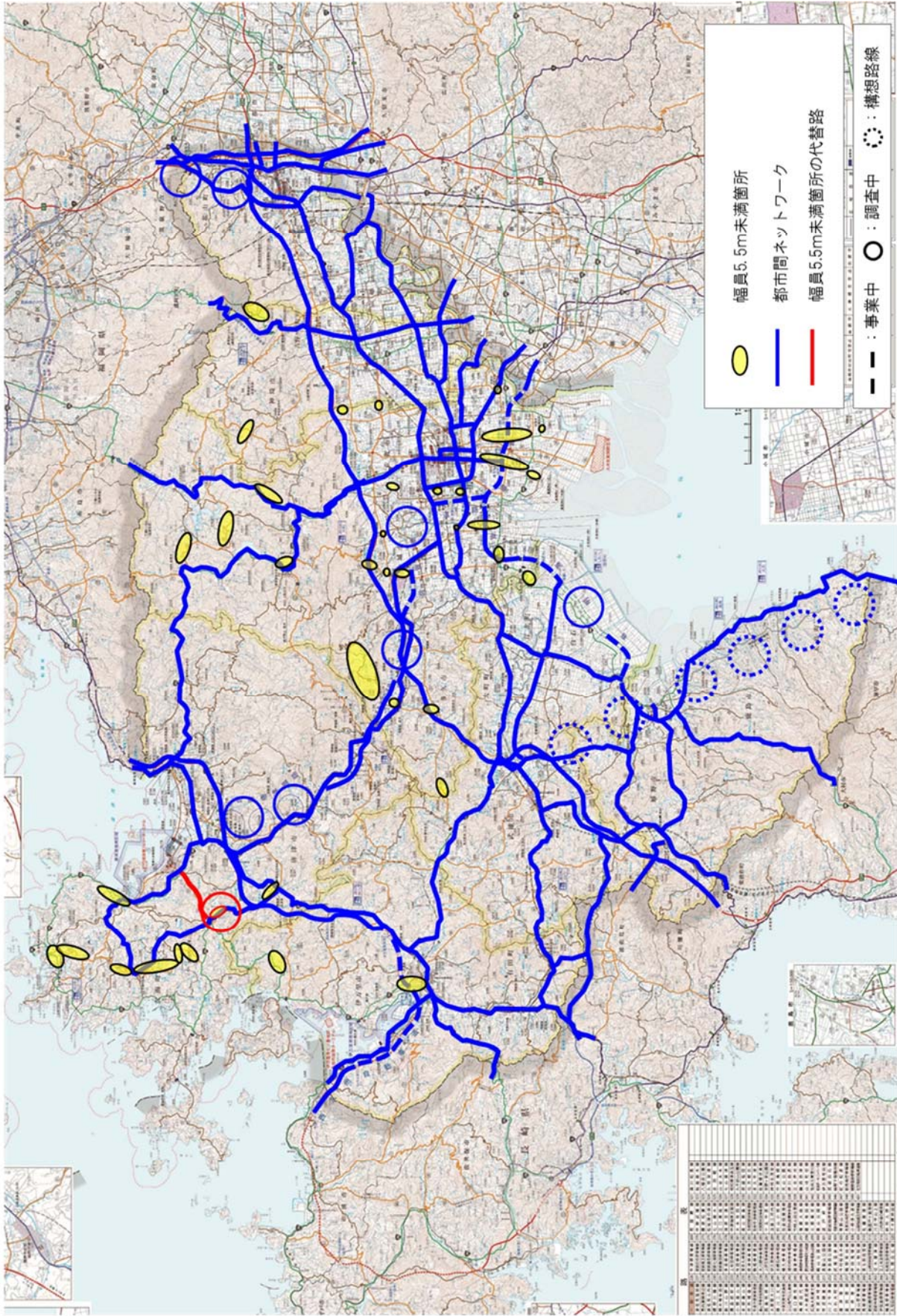


図 2-20 脆弱区間の代替路 (幅員 5.5m 未満箇所)

(参考図 5) 脆弱区間の代替路 (S55 設計基準を満たさない橋梁箇所)

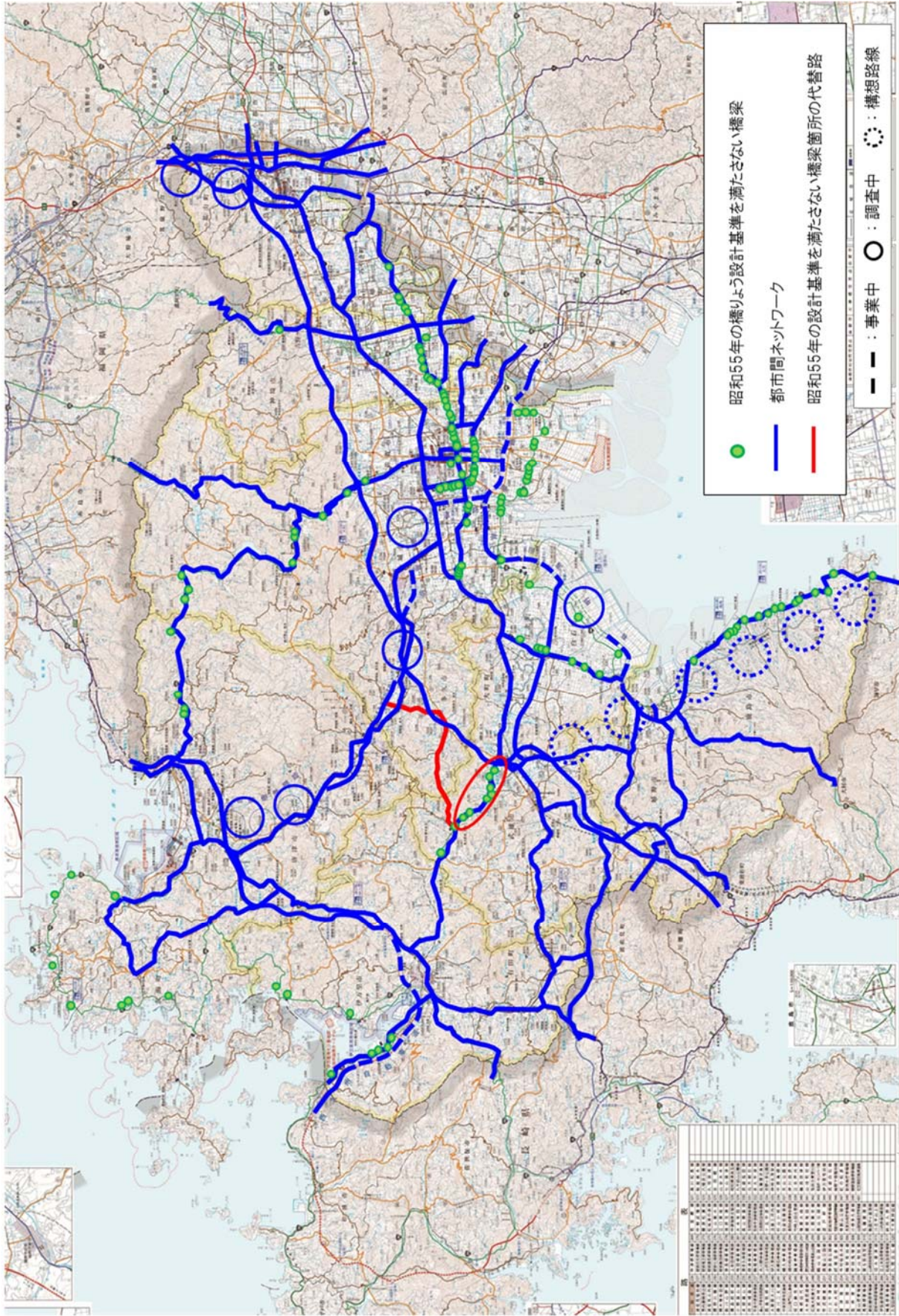


図 2-21 脆弱区間の代替路橋梁箇所 (S55 設計基準を満たさない橋梁箇所)

(参考図 6) 脆弱区間の代替路 (津波浸水危険箇所)

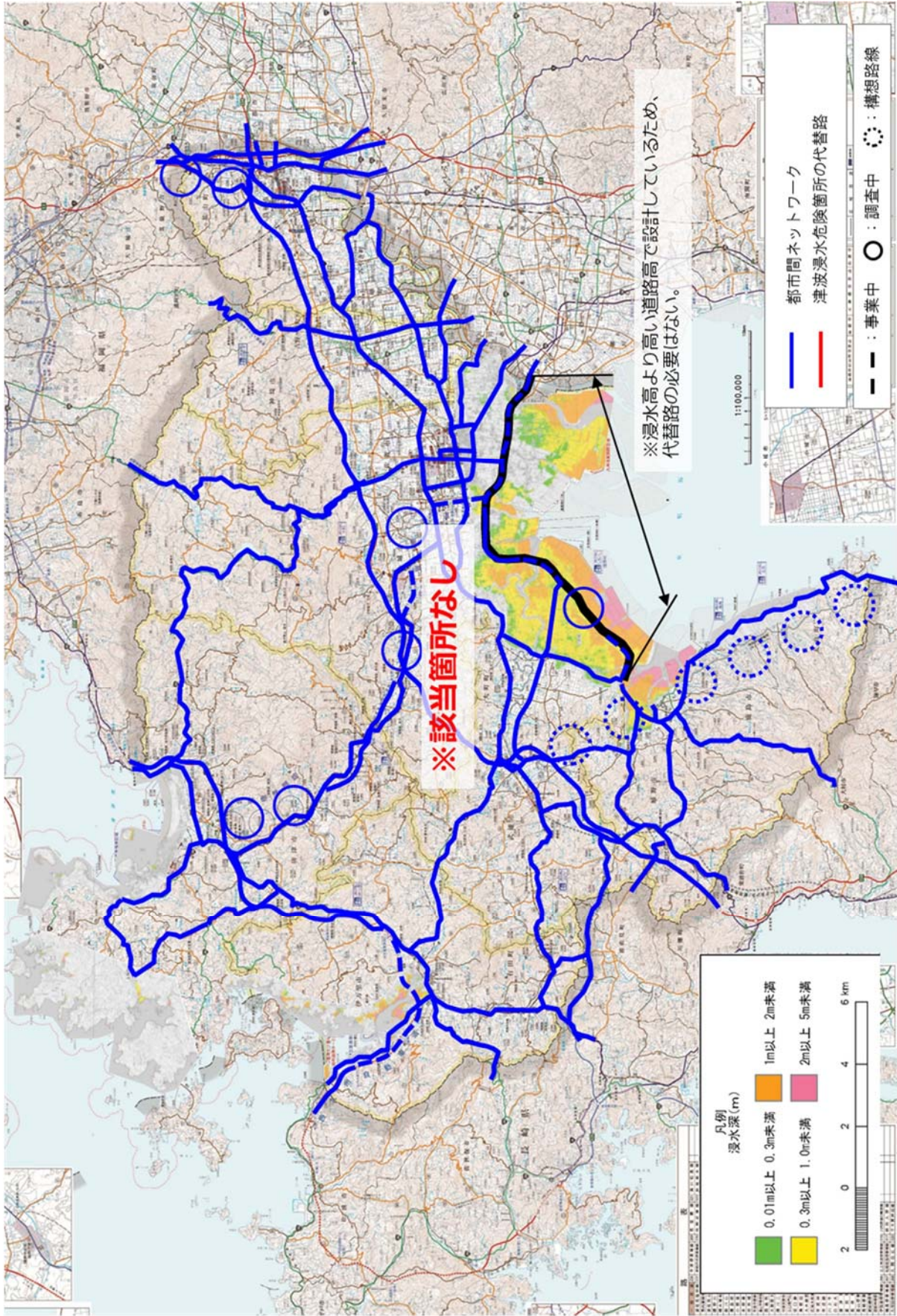


図 2-22 脆弱区間の代替路 (津波浸水危険箇所)

(参考図 7) 脆弱区間の代替路 (災害実績箇所)

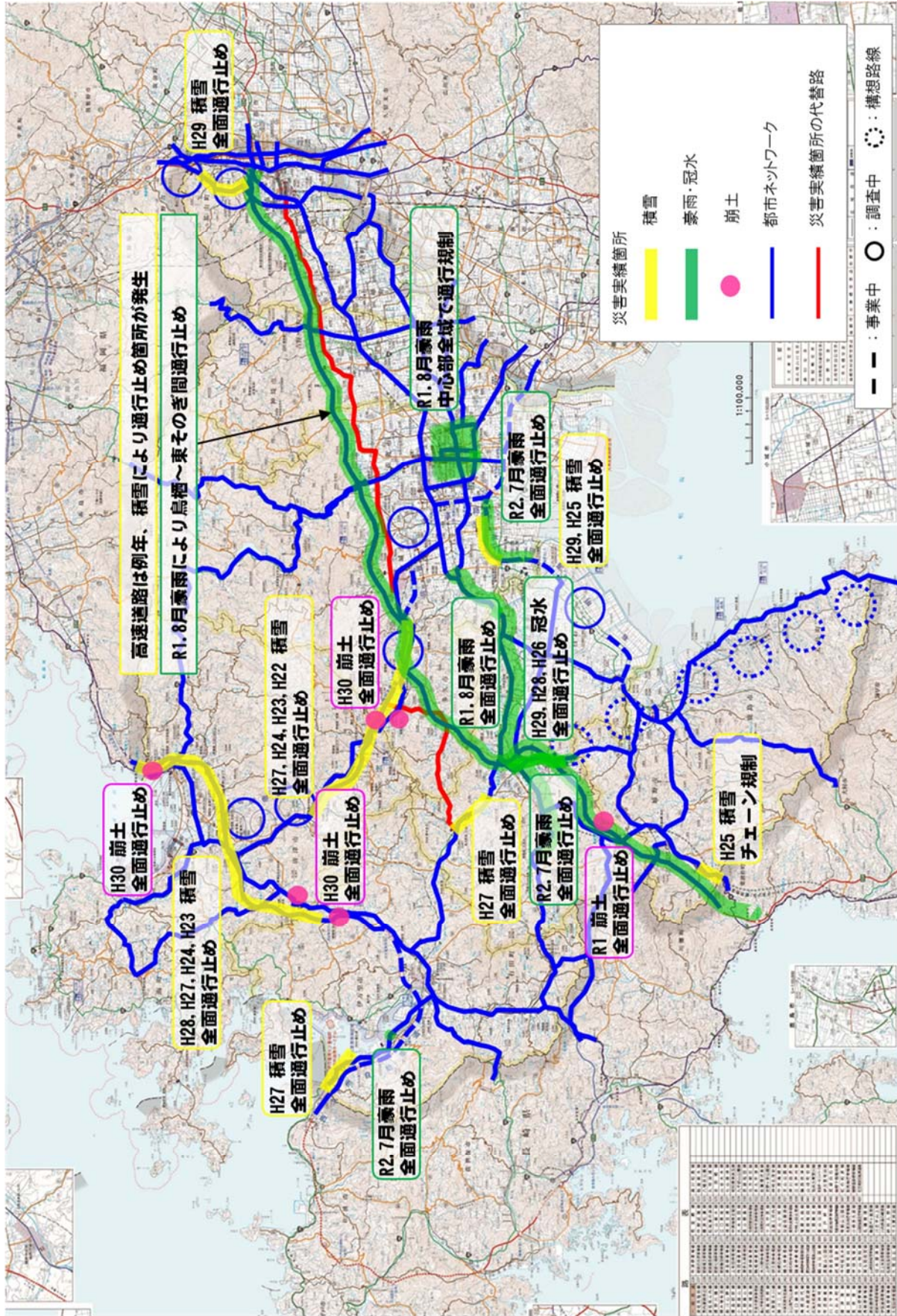


図 2-23 脆弱区間の代替路 (災害実績箇所)

(参考図 8) 脆弱区間の代替路 (事前通行規制区間)

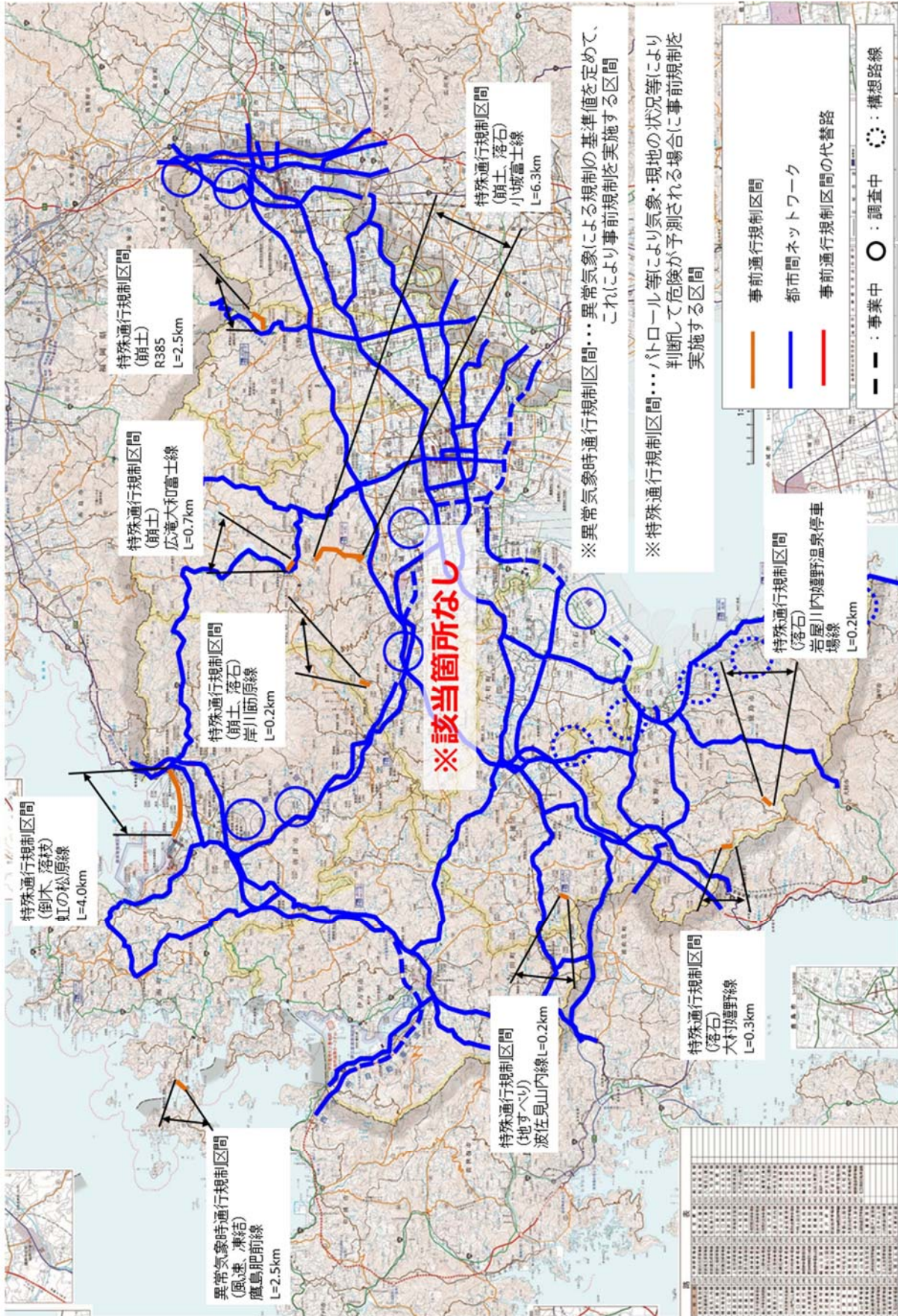


図 2-24 脆弱区間の代替路 (事前通行規制区間)

(参考図 9) 脆弱区間の代替路 (洪水浸水想定区域)

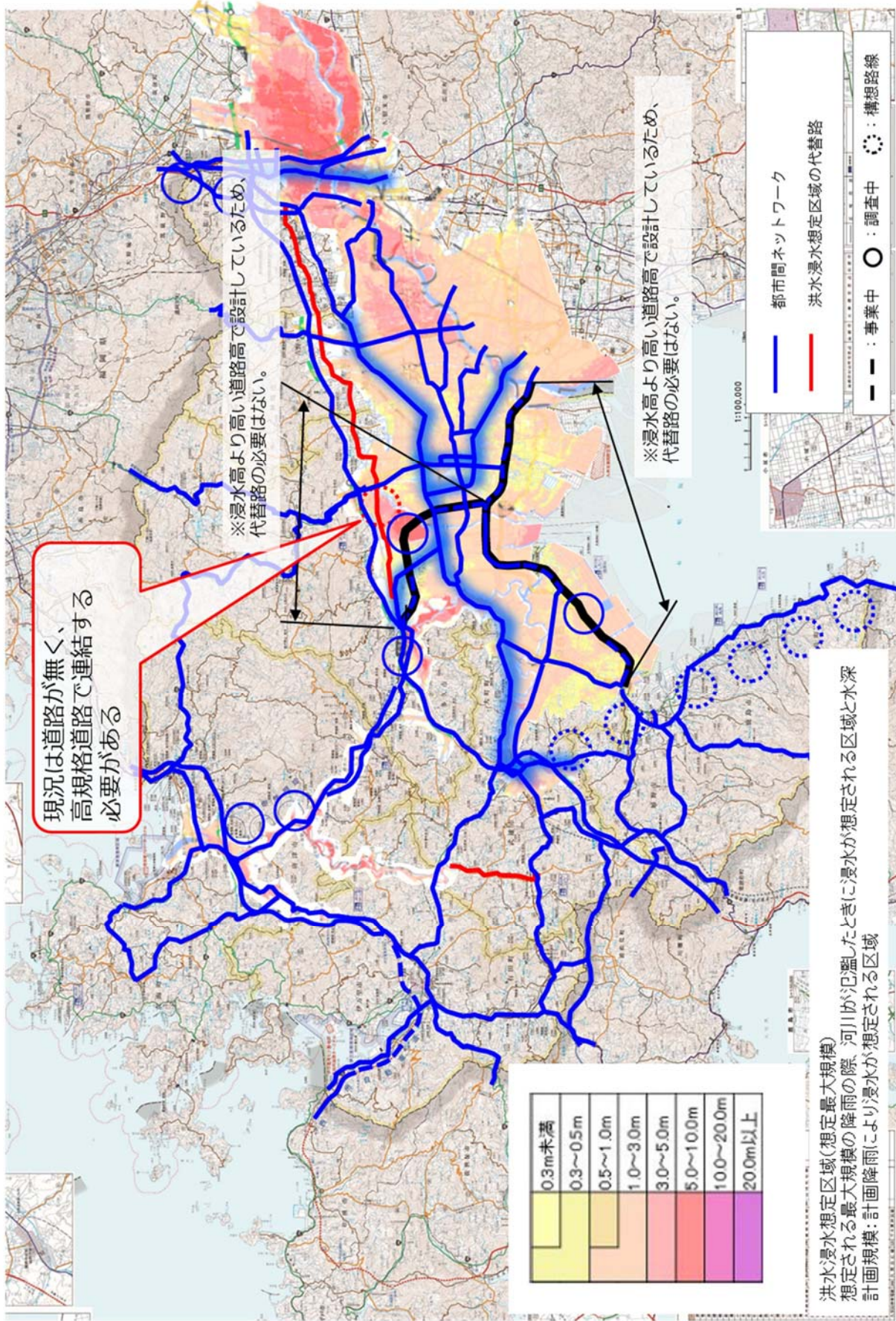


図 2-25 脆弱区間の代替路 (洪水浸水想定区域)

1.4.4 観光ネットワークの設定

1. 都市間ネットワークの設定

2. 物流ネットワークの設定

3. 災害時ネットワークの設定

4. 観光ネットワークの設定

観光・交流拠点のネットワークとして、1で設定した都市間ネットワークに追加すべき路線を抽出

観光・交流拠点との連絡の観点から、都市間ネットワーク（青線）に追加が必要となる路線（エリア別）を抽出し、観光ネットワークを設定

観光・交流拠点：国際観光上重要な地、主要な観光地、特に地域で重要な拠点

5. 都市内交通ネットワークの設定

6. 『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定

観光ネットワーク（都市間ネットワーク＋観光アクセス道路）

観光・交流拠点との連絡の観点から、都市間ネットワーク（青線）に追加が必要となる路線（エリア別）を抽出し、観光ネットワークを設定

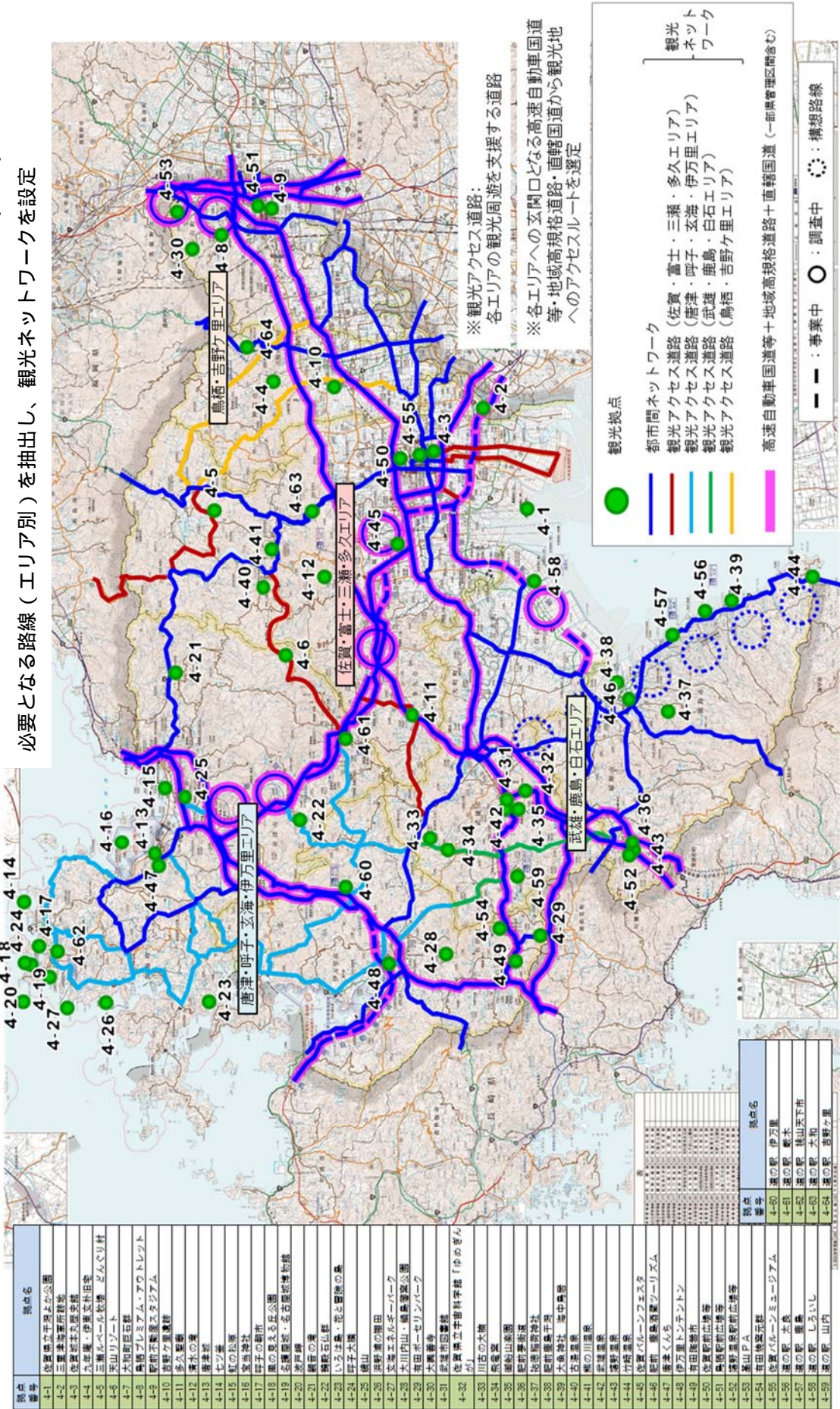


図 2-26 観光ネットワーク

表 2-5 観光ネットワーク 路線一覧表

道路の機能		路線名	連絡区間等
観光ネットワーク	広域的な主要都市間の連絡	九州縦貫自動車道	福岡市～鳥栖市～熊本市
		九州横断自動車道	長崎市～鳥栖市、鳥栖市～大分市
		西九州自動車道	福岡市～唐津市～佐世保市～武雄市
		佐賀唐津道路	唐津市～佐賀市
		有明海沿岸道路	鹿島市～佐賀市～熊本市
		福岡鳥栖道路	鳥栖市～福岡市
		国道3号	福岡市～鳥栖市～熊本市
		国道34号	鳥栖市～佐賀市～武雄市～長崎市
		国道35号	武雄市～佐世保市
		国道202号	福岡市～唐津市～伊万里市～長崎市
		国道203号	唐津市～佐賀市
		(一)相知蔵木線	
		国道208号	佐賀市～熊本市
		国道498号(鹿島武雄間)	鹿島市～武雄市
		国道204号	伊万里市～松浦市
		国道204号 (主)唐津呼子線 (一)加倉飯屋港線	唐津市～玄海町
		国道204号 (主)肥前呼子線 (主)唐津北波多線	伊万里市～玄海町
		国道207号	江北町～鹿島市～諫早市
		国道263号	佐賀市～福岡市・糸島市
		国道264号	
	国道264号	佐賀市～久留米市	
	国道323号	佐賀市～唐津市	
	国道385号	福岡市・那珂川市～吉野ヶ里町～大川市	
	国道444号	鹿島市～大村市	
	国道498号	鹿島市～嬉野市～武雄市～伊万里市～佐世保市	
	国道500号 (主)鳥栖朝倉線	鳥栖市～小郡市	
	(主)佐世保嬉野線	波佐見町～嬉野市	
	(主)川棚有田線	有田町～波佐見町	
	(主)佐賀八女線	佐賀市～久留米市・筑後市	
	(主)久留米基山筑紫野線	筑紫野市～鳥栖市～久留米市	
	(主)佐賀大川線 (一)佐賀環状東線	佐賀市～大川市・筑後市	
	(主)北茂安三田川線	上峰町～みやき町	
	(主)嬉野塩田線	嬉野市内(嬉野市役所～嬉野温泉駅)	
	(主)佐賀停車場線 (一)松尾佐賀停車場線	佐賀市内(佐賀駅・佐賀市役所～佐賀県庁)	
	(市)佐賀市道・城内船津線		
	(主)武雄福富線	武雄市～白石町～佐賀市・大川市	
	(主)鹿島嬉野線	鹿島市～嬉野市	
	(主)西与賀佐賀線 (一)東与賀佐賀線	佐賀市～大川市・鹿島市・白石町	
	有明海沿岸道路(鹿島諫早間)	鹿島市～諫早市	
	(主)前原富士線、(主)武雄多久線、(主)多久若木線、(主)佐賀川副線、(主)蔵木富士線、(主)富士三瀬線、(主)佐賀空港線、(主)西与賀佐賀線、(一)岸川筋原線	高規格幹線道路(九州横断自動車道)、地域高規格道路(佐賀唐津道路、有明海沿岸道路)、直轄国道(国道34号、国道208号)から佐賀・富士・三瀬・多久エリアの観光拠点へアクセスし、周遊を支援する道路	
	観光アクセス道路(唐津・呼子・玄海・伊万里エリア)	国道204号、(主)伊万里山内線、(主)伊万里畑川内蔵木線、(主)唐津肥前線、(主)相知山内線、(主)浜玉相知線、(主)肥前呼子線、(一)筒井万賀里川線、(一)黒川松島線、(一)加倉飯屋港線、(市)伊万里市道・松島瀬戸線	高規格幹線道路(西九州自動車道)、地域高規格道路(佐賀唐津道路)、直轄国道(国道204号)から唐津・呼子・玄海・伊万里エリアの観光拠点へアクセスし、周遊を支援する道路
	観光アクセス道路(武雄・鹿島・白石エリア)	(主)伊万里山内線 (主)相知山内線 (主)嬉野山内線	高規格幹線道路(九州横断自動車道、西九州自動車道)、直轄国道(国道34号、国道35号、国道202号、国道203号)から武雄・鹿島・白石エリアの観光拠点へアクセスし、周遊を支援する道路
	観光アクセス道路(鳥栖・吉野ヶ里エリア)	(主)三瀬神埼線 (主)中原三瀬線 (主)佐賀外環状線	高規格幹線道路(九州横断自動車道)、直轄国道(国道34号)から鳥栖・吉野ヶ里エリアの観光拠点へアクセスし、周遊を支援する道路

1.4.5 都市内交通ネットワークの設定

1. 都市間ネットワークの設定

2. 物流ネットワークの設定

3. 災害時ネットワークの設定

4. 観光ネットワークの設定

5. 都市内交通ネットワークの設定

都市内交通の円滑化（主要渋滞箇所、事故危険区間の迂回）の観点から、1で設定した都市間ネットワークに追加すべき路線を抽出

以下の観点から、都市間ネットワーク（青線）に追加が必要となる路線（赤線）を抽出し、都市内ネットワークを設定

（参考図1）[主要渋滞箇所の迂回](#)

（参考図2）[事故危険区間の迂回](#)

6. 『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定

都市市内交通ネットワーク（主要渋滞箇所への迂回＋事故危険区間の迂回）

以下の観点から、都市間ネットワーク（青線）に追加が必要となる路線（赤線）を抽出し、都市内ネットワークを設定（参考図1）主要渋滞箇所の迂回（参考図2）事故危険区間の迂回

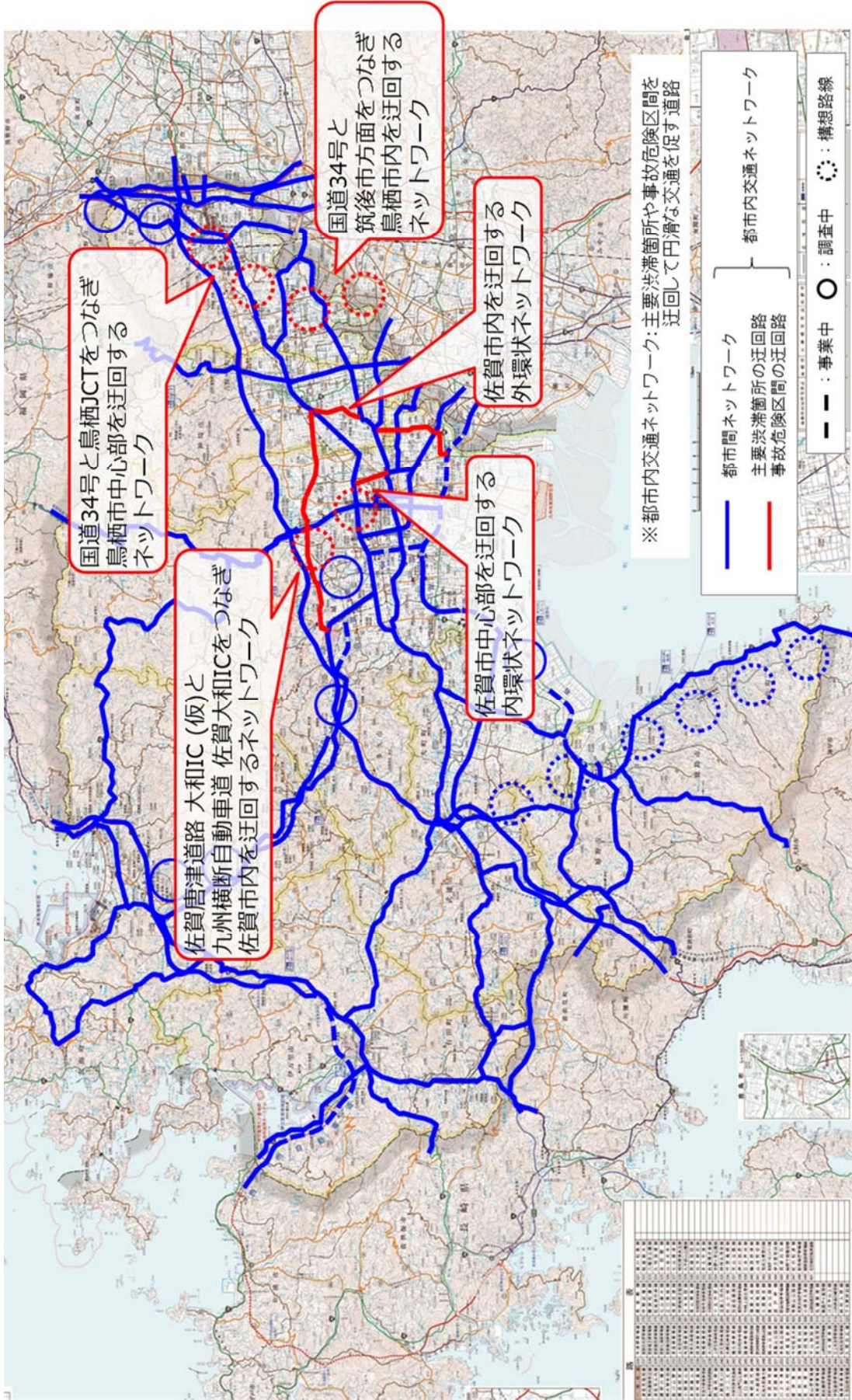


図 2-27 都市市内交通ネットワーク

表 2-6 都市内交通ネットワーク 路線一覧表

道路の機能		路線名	連絡区間等
都市内交通ネットワーク	広域的な主要都市間の連絡	九州縦貫自動車道	福岡市～鳥栖市～熊本市
		九州横断自動車道	長崎市～鳥栖市・鳥栖市～大分市
		西九州自動車道	福岡市～唐津市～佐世保市～武雄市
		佐賀唐津道路	唐津市～佐賀市
		有明海沿岸道路	鹿島市～佐賀市～熊本市
		福岡鳥栖道路	鳥栖市～福岡市
		国道3号	福岡市～鳥栖市～熊本市
		国道34号	鳥栖市～佐賀市～武雄市～長崎市
		国道35号	武雄市～佐世保市
		国道202号	福岡市～唐津市～伊万里市～長崎市
		国道203号	唐津市～佐賀市
		(一)相知葎木線	
		国道208号	佐賀市～熊本市
		国道498号(鹿島武雄間)	鹿島市～武雄市
		国道204号	伊万里市～松浦市
		国道204号 (主)唐津呼子線 (一)加倉飯屋港線	唐津市～玄海町
		国道204号 (主)肥前呼子線 (主)唐津北波多線	伊万里市～玄海町
		国道207号	江北町～鹿島市～諫早市
		国道263号	佐賀市～福岡市・糸島市
		国道264号	
	国道264号	佐賀市～久留米市	
	国道323号	佐賀市～唐津市	
	国道385号	福岡市・那珂川市～吉野ヶ里町～大川市	
	国道444号	鹿島市～大村市	
	国道498号	鹿島市～嬉野市～武雄市～伊万里市～佐世保市	
	国道500号 (主)鳥栖朝倉線	鳥栖市～小郡市	
	(主)佐世保嬉野線	波佐見町～嬉野市	
	(主)川棚有田線	有田町～波佐見町	
	(主)佐賀八女線	佐賀市～久留米市・筑後市	
	(主)久留米基山筑紫野線	筑紫野市～鳥栖市～久留米市	
	(主)佐賀大川線 (一)佐賀環状東線	佐賀市～大川市・筑後市	
	(主)北茂安三田川線	上峰町～みやき町	
	(主)嬉野塩田線	嬉野市内(嬉野市役所～嬉野温泉駅)	
	(主)佐賀停車場線 (一)松尾佐賀停車場線	佐賀市内(佐賀駅・佐賀市役所～佐賀県庁)	
	(市)佐賀市道・城内船津線		
	(主)武雄福富線	武雄市～白石町～佐賀市・大川市	
	(主)鹿島嬉野線	鹿島市～嬉野市	
	(主)西与賀佐賀線 (一)東与賀佐賀線	佐賀市～大川市・鹿島市・白石町	
	有明海沿岸道路(鹿島諫早間)	鹿島市～諫早市	
	(主)佐賀外環状線 (一)佐賀環状東線 (仮称)佐賀環状北線	佐賀市内を迂回する外環状ネットワークを形成 佐賀市中心部を迂回する内環状ネットワークを形成	
	佐賀大和ICアクセス路	佐賀唐津道路と九州横断自動車道をつなぎ佐賀市内を迂回するネットワークを形成	
	鳥栖久留米環状道路	国道34号と鳥栖JCTをつなぎ鳥栖市中心部を迂回するネットワークを形成 国道34号と筑後市方面をつなぎ鳥栖市内を迂回するネットワークを形成	
	(主)佐賀外環状線 (一)佐賀環状東線 (仮称)佐賀環状北線	佐賀市内を迂回する外環状ネットワークを形成 佐賀市中心部を迂回する内環状ネットワークを形成	
	佐賀大和ICアクセス道路	佐賀唐津道路と九州横断自動車道をつなぎ佐賀市内を迂回するネットワークを形成	
	鳥栖久留米環状道路	国道34号と鳥栖JCTをつなぎ鳥栖市中心部を迂回するネットワークを形成 国道34号と筑後市方面をつなぎ鳥栖市内を迂回するネットワークを形成	
事故危険区間の迂回			

(参考図 1) 主要渋滞箇所への迂回

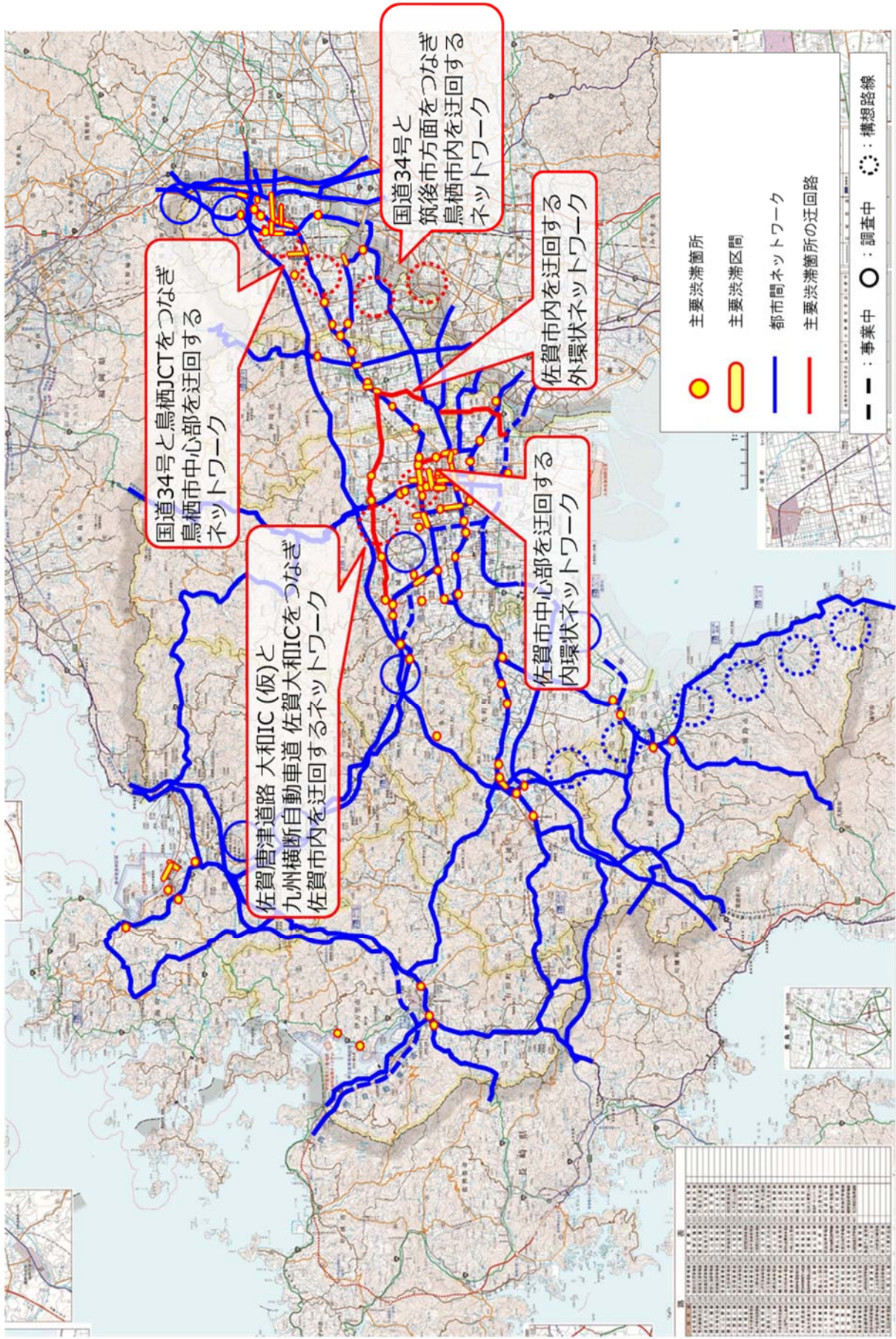


図 2-28 主要渋滞箇所の迂回

(参考図 2) 事故危険区間の迂回

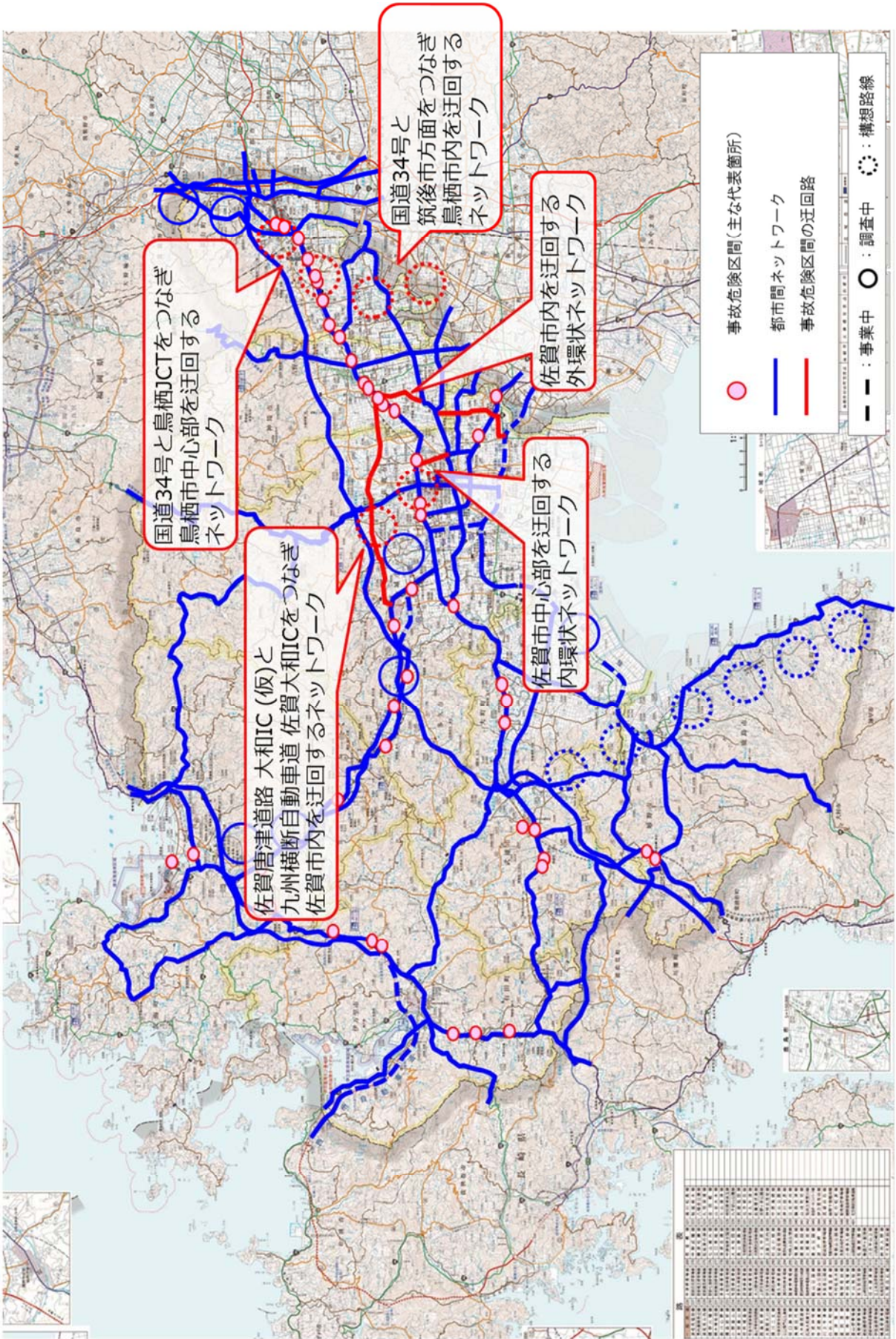


図 2-29 事故危険区間の迂回

1.4.6 『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定

1. 都市間ネットワークの設定

2. 物流ネットワークの設定

3. 災害時ネットワークの設定

4. 観光ネットワークの設定

5. 都市内交通ネットワークの設定

6. 『佐賀県将来道路ネットワーク計画』の策定

佐賀県で必要とされる1～5のネットワークに基づき、
『佐賀県将来道路ネットワーク計画』を策定

佐賀県将来道路ネットワーク計画

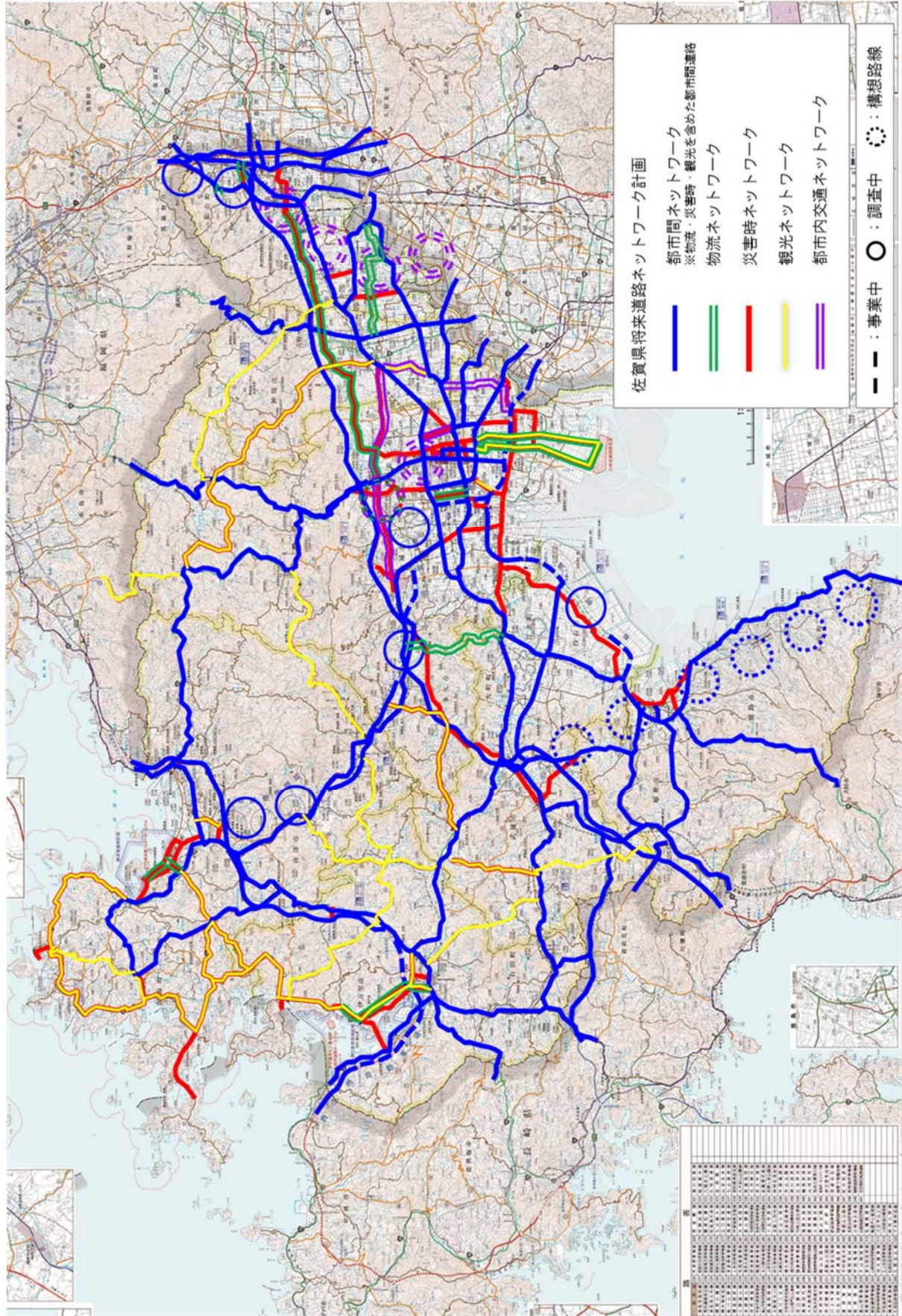


図 2-30 佐賀県将来道路ネットワーク計画

佐賀県将来道路ネットワーク計画（道路種別）

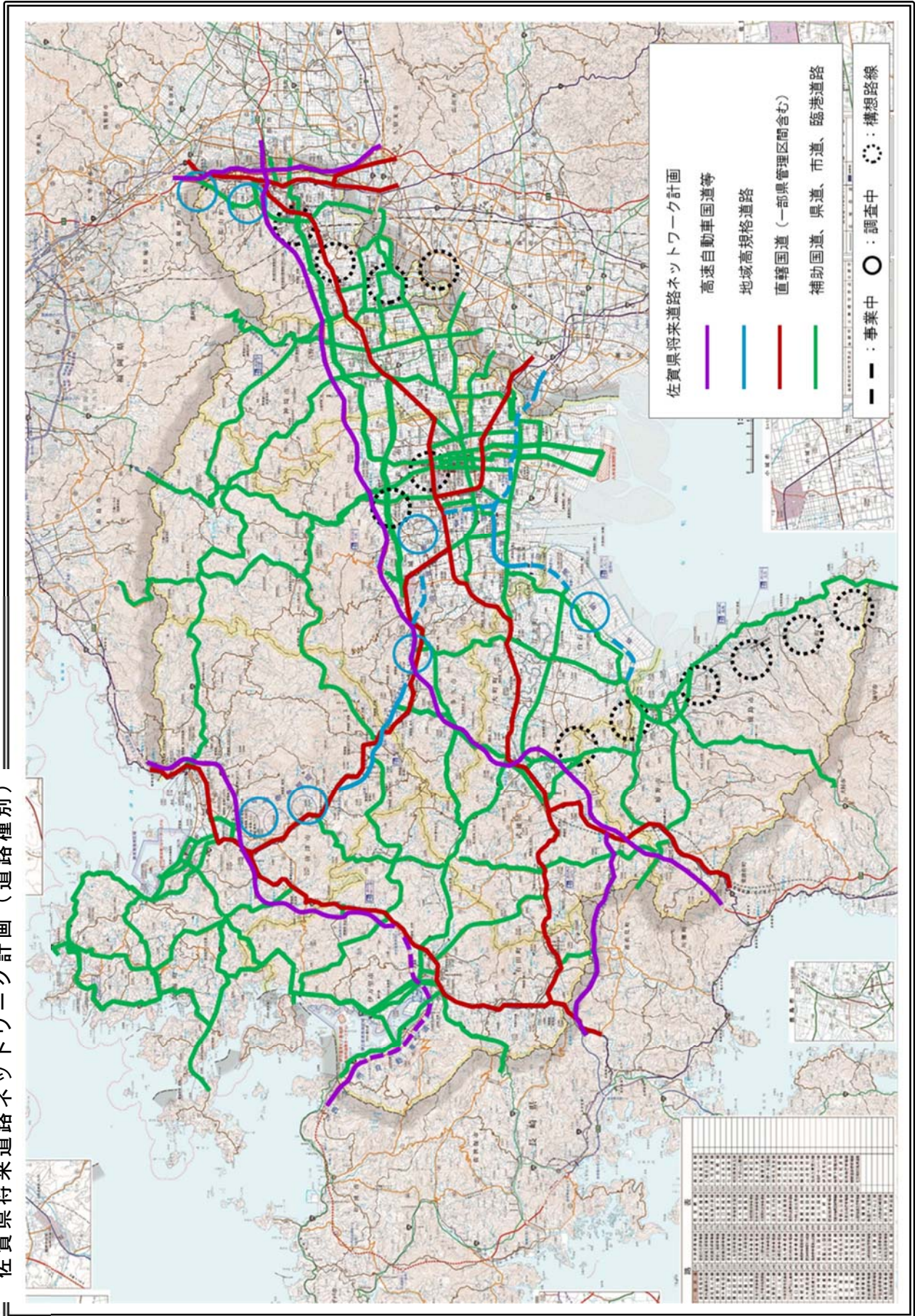


図 2-31 佐賀県将来道路ネットワーク計画（道路種別）

表 2-7 佐賀県将来道路ネットワーク計画 路線一覧表 (1/2)

路線名		都市間 ネットワーク	物流 ネットワーク	災害時 ネットワーク	観光 ネットワーク	都市内交通 ネットワーク
高速自動車 国道等	九州縦断自動車道	○	○	○	○	○
	九州横断自動車道	○	○	○	○	○
	西九州自動車道	○	○	○	○	○
地域高規格 道路 (候補路線含む)	佐賀唐津道路	○	○	○	○	○
	有明海沿岸道路	○	○	○	○	○
	福岡鳥栖道路	○	○	○	○	○
国道	国道3号	○	○	○	○	○
	国道34号	○	○	○	○	○
	国道35号	○	○	○	○	○
	国道202号	○	○	○	○	○
	国道203号	○	○	○	○	○
	国道204号	○	○	○	○	○
	国道207号	○	○	○	○	○
	国道208号	○	○	○	○	○
	国道263号	○	○	○	○	○
	国道264号	○	○	○	○	○
	国道323号	○	○	○	○	○
	国道382号			○		
	国道385号	○	○	○	○	○
	国道444号	○	○	○	○	○
	国道498号	○	○	○	○	○
国道500号	○	○	○	○	○	
主要 地方道	(主)佐世保嬉野線	○	○	○	○	○
	(主)川棚有田線	○	○	○	○	○
	(主)前原富士線				○	
	(主)鳥栖朝倉線	○	○	○	○	○
	(主)佐賀八女線	○	○	○	○	○
	(主)久留米基山筑紫野線	○	○	○	○	○
	(主)大牟田川副線			○		
	(主)佐賀大川線	○	○	○	○	○
	(主)三瀬神埼線			○	○	
	(主)北茂安三田川線	○	○	○	○	○
	(主)唐津呼子線	○	○	○	○	○
	(主)武雄多久線			○	○	
	(主)多久若木線			○	○	
	(主)伊万里山内線				○	
	(主)嬉野塩田線	○	○	○	○	○
	(主)佐賀停車場線	○	○	○	○	○
	(主)佐賀川副線			○	○	
	(主)佐賀川久保鳥栖線		○	○		
	(主)伊万里畑川内蔵木線				○	
	(主)唐津肥前線			○	○	
	(主)多久江北線		○	○		
	(主)武雄福富線	○	○	○	○	○
	(主)蔵木富士線				○	
	(主)相知山内線			○	○	
	(主)富士三瀬線			○	○	
	(主)浜玉相知線			○	○	
	(主)鹿島嬉野線	○	○	○	○	○
	(主)小城富士線			○		
	(主)嬉野山内線				○	
	(主)中原三瀬線				○	
	(主)肥前呼子線	○	○	○	○	○
	(主)佐賀外環状線		○	○	○	○
(主)佐賀空港線		○	○	○		
(主)唐津北波多線	○	○	○	○	○	
(主)佐賀脊振線			○			
(主)西与賀佐賀線	○	○	○	○	○	
一般県道	(一)喜内瀬鍋串辻線			○		
	(一)鷹島肥前線			○		
	(一)坊所城島線			○		
	(一)基山平等寺筑紫野線		○			
	(一)川上牛津線			○		
	(一)唐津港線			○		
(一)星賀港線			○			

表 2-8 佐賀県将来道路ネットワーク計画 路線一覧表 (2/2)

路線名	都市間 ネットワーク	物流 ネットワーク	災害時 ネットワーク	観光 ネットワーク	都市内交通 ネットワーク	
一般県道	(一)鳥栖停車場線		○			
	(一)鍋島停車場線		○	○		
	(一)伊万里停車場線			○		
	(一)鳥栖停車場曾根崎線			○		
	(一)鍋島停車場東山田線			○		
	(一)半田鬼塚線			○		
	(一)東与賀佐賀線	○	○	○	○	○
	(一)切木唐津線			○		
	(一)松尾佐賀停車場線	○	○	○	○	○
	(一)江口東尾線		○			
	(一)中津隈原古賀線			○		
	(一)別府牛津停車場線			○		
	(一)十五中原線			○		
	(一)加倉仮屋港線	○	○	○	○	○
	(一)葉師丸佐賀停車場線			○		
	(一)塩屋大曲線			○		
	(一)鳥巢浜崎停車場線			○		
	(一)千々賀神田線			○		
	(一)黒川松島線				○	
	(一)九千部山公園線		○	○		
	(一)武雄塩田線			○		
	(一)多久牛津線			○		
	(一)佐賀環状東線	○	○	○	○	○
	(一)神埼北茂安線		○			
	(一)岸川筋原線			○	○	
	(一)江北芦刈線			○		
(一)筒井万賀里川線			○	○		
(一)虹の松原線			○			
(一)相知厳木線	○	○	○	○	○	
市道	(市)佐賀市道・昭和橋線			○		
	(市)佐賀市道・東高木線			○		
	(市)佐賀市道・大財神野町線			○		
	(市)佐賀市道・江頭西洲線			○		
	(市)佐賀市道・三溝線			○		
	(市)佐賀市道・大島唐人町線			○		
	(市)佐賀市道・唐人町大財線			○		
	(市)佐賀市道・城内船津線	○	○	○	○	○
	(市)佐賀市道・城内線			○		
	(市)佐賀市道・西の御門橋線			○		
	(市)佐賀市道・西の御門橋西線			○		
	(市)佐賀市道・角目増田線			○		
	(市)佐賀市道・扇町有重線			○		
	(市)佐賀市道・中原扇町線			○		
	(市)佐賀市道・十五徳善線			○		
	(市)佐賀市道・大財新家線			○		
	(市)佐賀市道・川副中央幹線			○		
	(市)唐津市道・妙見満島線		○	○		
	(市)唐津市道・東町大土井線			○		
	(市)唐津市道・坊主町海水浴場線		○			
	(市)伊万里市道・伊万里大通り線			○		
	(市)伊万里市道・伊万里駅前松島線			○		
	(市)伊万里市道・大坪松島線			○		
(市)伊万里市道・松島瀬戸線		○		○		
(市)多久市道・一本松大工田線			○			
(市)多久市道・旭ヶ丘線			○			
臨港道路	(臨港)東港ふ頭1号道路			○		
	(臨港)二夕子道路			○		
	(臨港)佐志道路			○		
	(臨港)妙見道路			○		
	(臨港)久原瀬戸線			○		
構想路線	佐賀大和ICアクセス道路		○		○	
	有明海沿岸道路(鹿島諫早間)	○	○	○	○	
	(仮称)佐賀環状北線				○	
	鳥栖久留米環状道路				○	
国道498号(鹿島武雄間)	○	○	○	○	○	

(参考) 有明海沿岸道路 (鹿島諫早間) の必要性

有明海沿岸地域で高速交通ネットワークがつかない「鹿島諫早間」

- ◆ ミッシングリンクの解消
- ◆ 大規模災害時のダブルネットワークによる早期復旧への備え
- ◆ 物流・人流を促進する広域道路ネットワーク
- ◆ 空港アクセスを強化し、マイエアポート圏域の拡大を図る

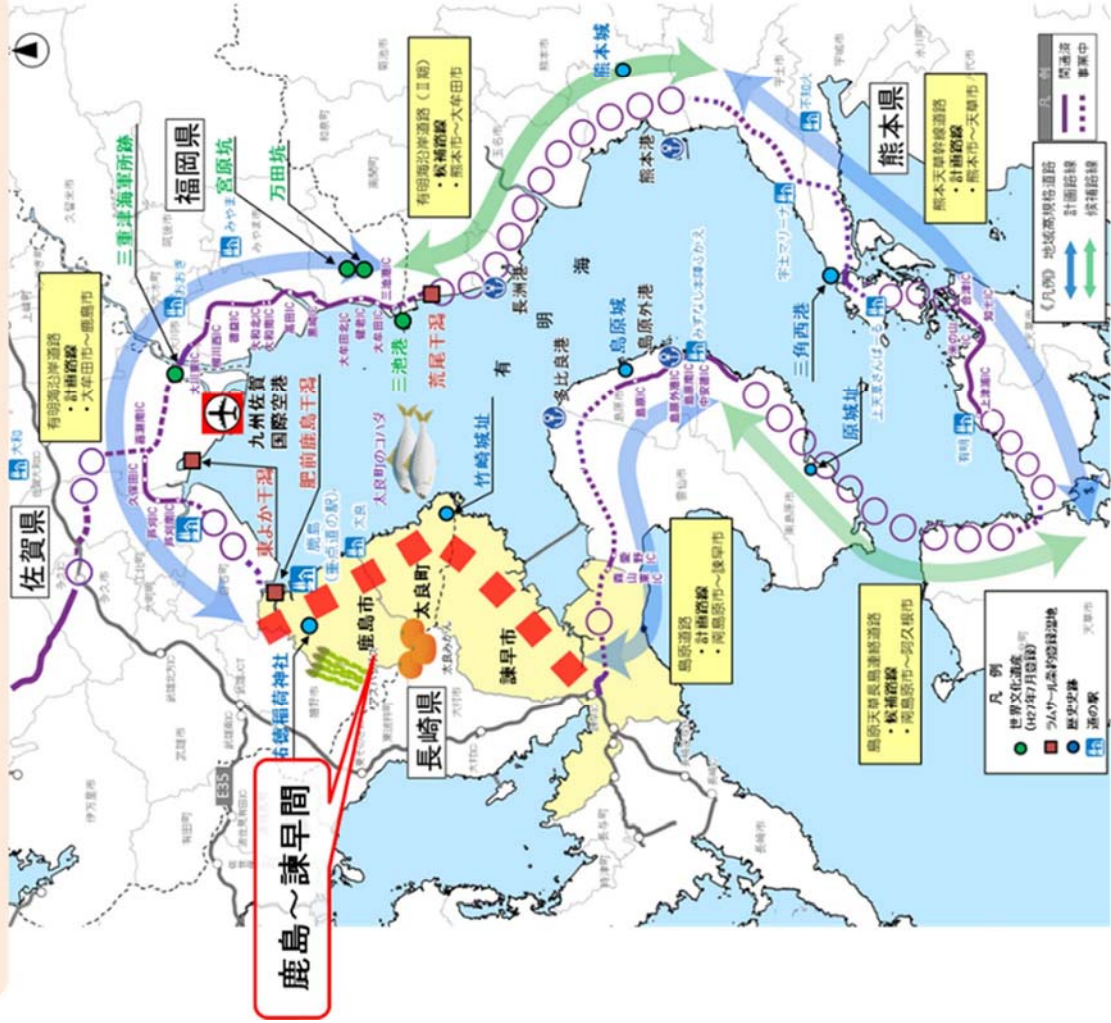


図 2-32 有明海沿岸道路 (鹿島諫早間) の必要性

1.5 広域道路ネットワーク計画

前段で設定した『佐賀県将来道路ネットワーク計画』をベースに、重要路線である高規格道路、一般広域道路、構想路線を選定する形で、広域道路ネットワーク計画を策定した。

広域道路の位置付けや高規格道路、一般広域道路、構想路線の定義は、以下のとおりである。

<広域道路の位置付け>

- ・ 人流・物流の円滑化や活性化によって我が国の経済活動を支えるとともに、激甚化・頻発化、広域化する災害から迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路

<高規格道路>

定義

- ・ 求められるサービス速度が概ね 60km/h 以上
- ・ 全線にわたって、交通量が多い主要道路との交差点の立体化や沿道の土地利用状況等を踏まえた沿道アクセスコントロール等を図ることにより、求められるサービス速度を確保

考え方

- ・ ブロック都市圏^{*1}間を連絡する道路
※1：中枢中核都市や連携中枢都市圏、定住自立圏 等
- ・ ブロック都市圏内の拠点連絡^{*2}や中心都市^{*3}を環状に連絡する道路
※2：都市中心部から高規格幹線道路1Cへのアクセスを含む
※3：三大都市圏や中枢中核都市、連携中枢都市
- ・ 上記道路と重要な空港・港湾^{*4}を連絡する道路
※4：拠点空港、その他ジェット化空港、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾

<一般広域道路>

定義

- ・ 高規格道路以外の道路で、求められるサービス速度が概ね 40km/h 以上
- ・ 現道の特に課題が大きい区間において、部分的に改良等を行い、サービス速度を確保

考え方

- ・ 広域交通の拠点となる都市^{※1}を効率的かつ効果的に連絡する道路
 - ※1：中核中核都市、連携中核都市、定住自立圏等における中心市
上記圏域内のその他周辺都市（2次生活圏中心都市相当、昼夜率1以上）
ただし、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域における都市への到達が著しく困難な場合を考慮する
- ・ 高規格道路や上記道路と重要な空港・港湾等^{※2}を連絡する道路
 - ※2：拠点空港、その他ジェット化空港、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、三大都市圏や中核中核都市等の代表駅、コンテナ取扱駅

<構想路線>

- ・ 広域道路としての役割が期待されるが、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路
 - ※個別路線の調査や地域の実情に応じた検討を行う

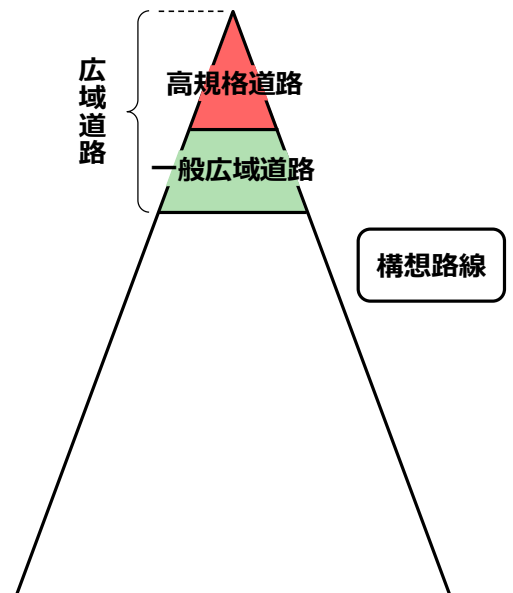


図 2-33 広域道路の概念図

1.5.1 ネットワーク選定の考え方

広域道路ネットワークの選定にあたっては、ネットワーク選定の視点（視点①～③）に基づき選定を行った。拠点連絡の考え方や選定の流れは、以下のとおりである。

(1) ネットワーク選定の視点

- 視点① 拠点連絡（中心都市、IC、港湾、空港、中枢中核都市等の代表駅、コンテナ取扱駅）
- 視点② 主要渋滞箇所、事故危険区間の回避
- 視点③ 災害に対応したリダンダンシーの向上（ダブルネットワーク化）

(2) 拠点連絡の考え方

視点①の対象拠点は、以下の中心都市・交通拠点とし、県内の各中心都市と県内外の中心都市・交通拠点間の連絡の必要性は、下表のとおりとした。

- ・ 中枢中核都市等^{※1}（中心都市）：県内+近隣県（佐賀市、福岡市、熊本市、長崎市、久留米市、佐世保市）
- ・ 定住自立圏等^{※1}（中心都市）：県内+隣接市（唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、鹿島市、大牟田市、諫早市）
- ・ 交通拠点^{※2}：県内（唐津港、伊万里港、九州佐賀国際空港、佐賀駅、新鳥栖駅、武雄温泉駅、鍋島駅、鳥栖駅）

※1：中枢中核都市等、定住自立圏等の圏域が広いため、その中心都市を連絡対象とした。

※2：県外の交通拠点は、県外の中枢中核都市等（中心都市）、定住自立圏等（中心都市）との連絡により連携が図られるとし、連絡対象外とした。

表 2-9 拠点間連絡の必要性

県内	県内			県外 (近隣県、隣接市)	
	中枢中核都市等 (中心都市)	定住自立圏等 (中心都市)	交通拠点	中枢中核都市等 (中心都市)	定住自立圏等 (中心都市)
中枢中核都市等 (中心都市)	(該当なし)	○	○	○	○
定住自立圏等 (中心都市)	—	○	△	○	△

○:連絡対象
△:最寄と連絡

(3) ネットワーク選定の流れ

全国的な自動車交通網となる高速自動車国道及び一般国道自動車専用道路を【ステップ①】、高速自動車国道等と連携して機能する高規格道路を【ステップ②】、高規格道路を補完する一般広域道路を【ステップ③】として選定を行った。

ステップ①：高速自動車道及び一般国道自動車専用道路を選定

佐賀県を通過する高速自動車国道、一般国道自動車専用道路

ステップ②：高規格道路として高速自動車国道等と連携して機能する道路を選定

(視点①～③に基づき必要となる道路)

ステップ①で選定した路線と連携して中枢中核都市等、定住自立圏等の連絡機能の強化、交通拠点の連絡機能の強化、高速自動車国道等のダブルネットワーク化を図る高規格道路（サービス速度が概ね 60km/h 以上）

ステップ③：一般広域道路として高規格道路を補完する道路を選定

(視点①～③に基づき必要となる道路)

ステップ①、②で選定した路線と連携して中枢中核都市等、定住自立圏等の連絡機能の強化、交通拠点の連絡機能の強化、高速自動車国道等のダブルネットワーク化、主要渋滞箇所・事故危険区間の回避を図る道路（サービス速度が概ね 40km/h 以上）

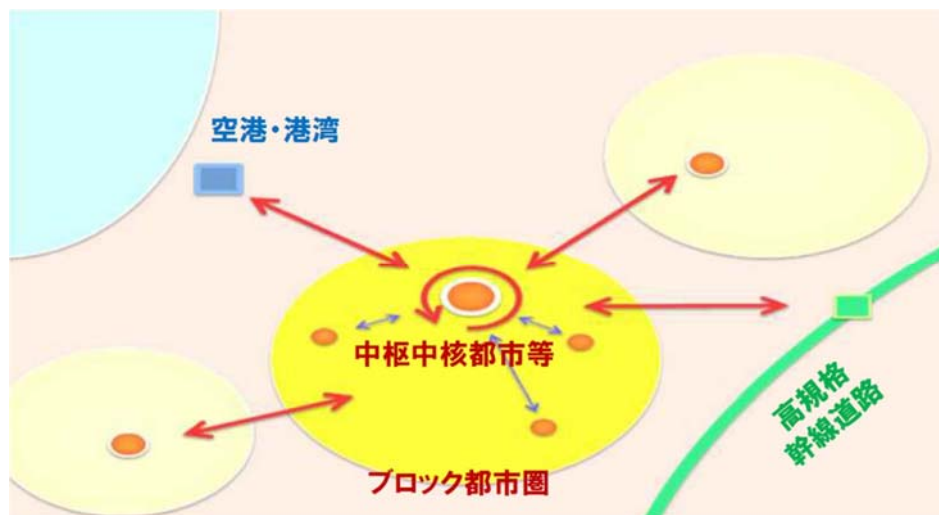


図 2-34 広域道路ネットワーク選定のイメージ

1.5.2 広域道路ネットワーク計画

各ステップで選定した路線に基づき、広域道路ネットワーク計画を策定した。

ステップ①：高速自動車道及び一般国道自動車専用道路を選定（全国的な自動車交通網）

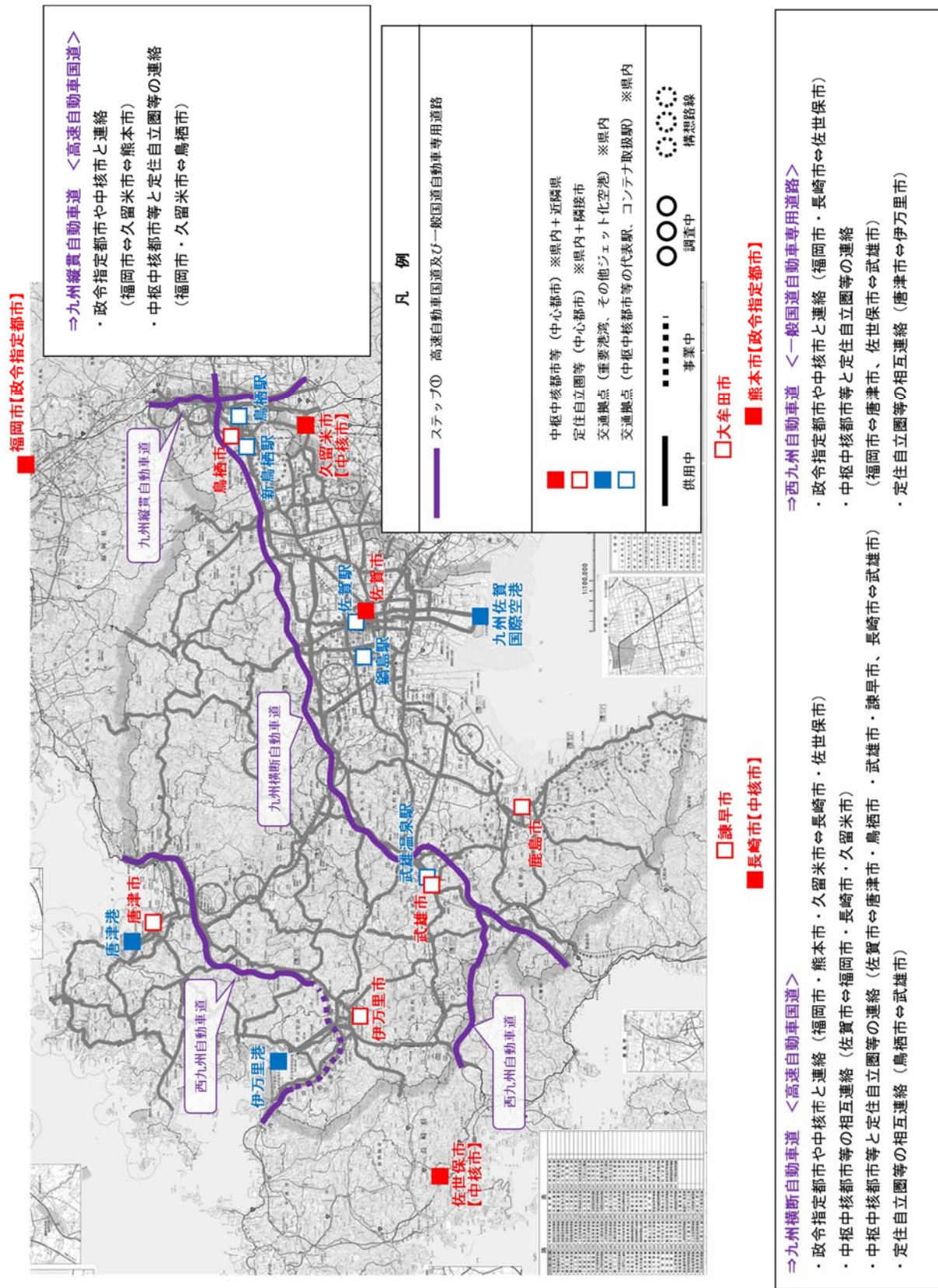


図 2-35 高速自動車道及び一般国道自動車専用道路【ステップ①】

ステップ②：高規格道路として高速自動車国道等と連携して機能する道路を選定（視点①～③に基づき必要となる道路）

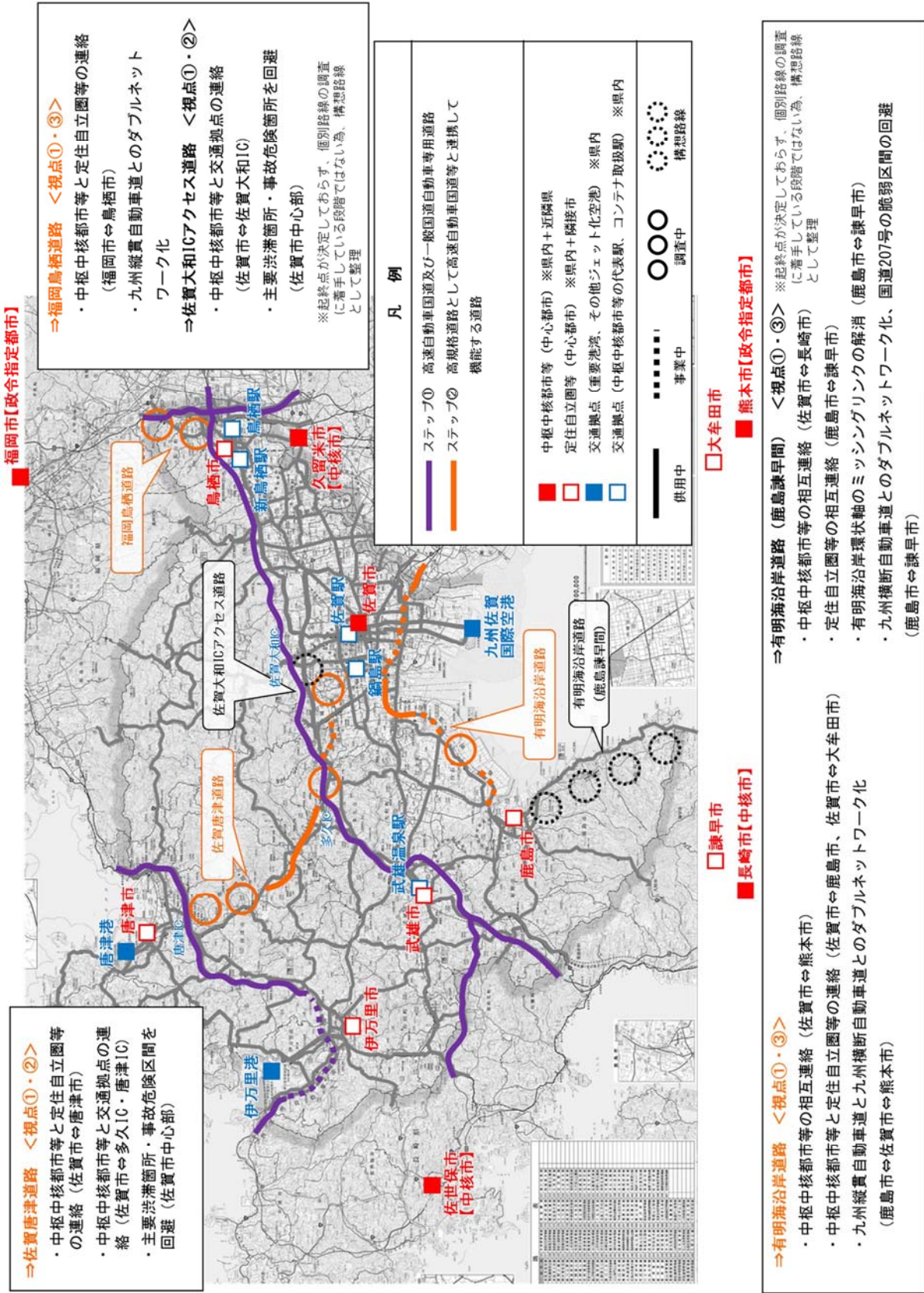


図 2-36 高規格道路として高速自動車国道等と連携して機能する道路【ステップ②】

ステップ③：一般広域道路として高規格道路を補完する道路を選定（視点①～③に基づき必要となる道路）

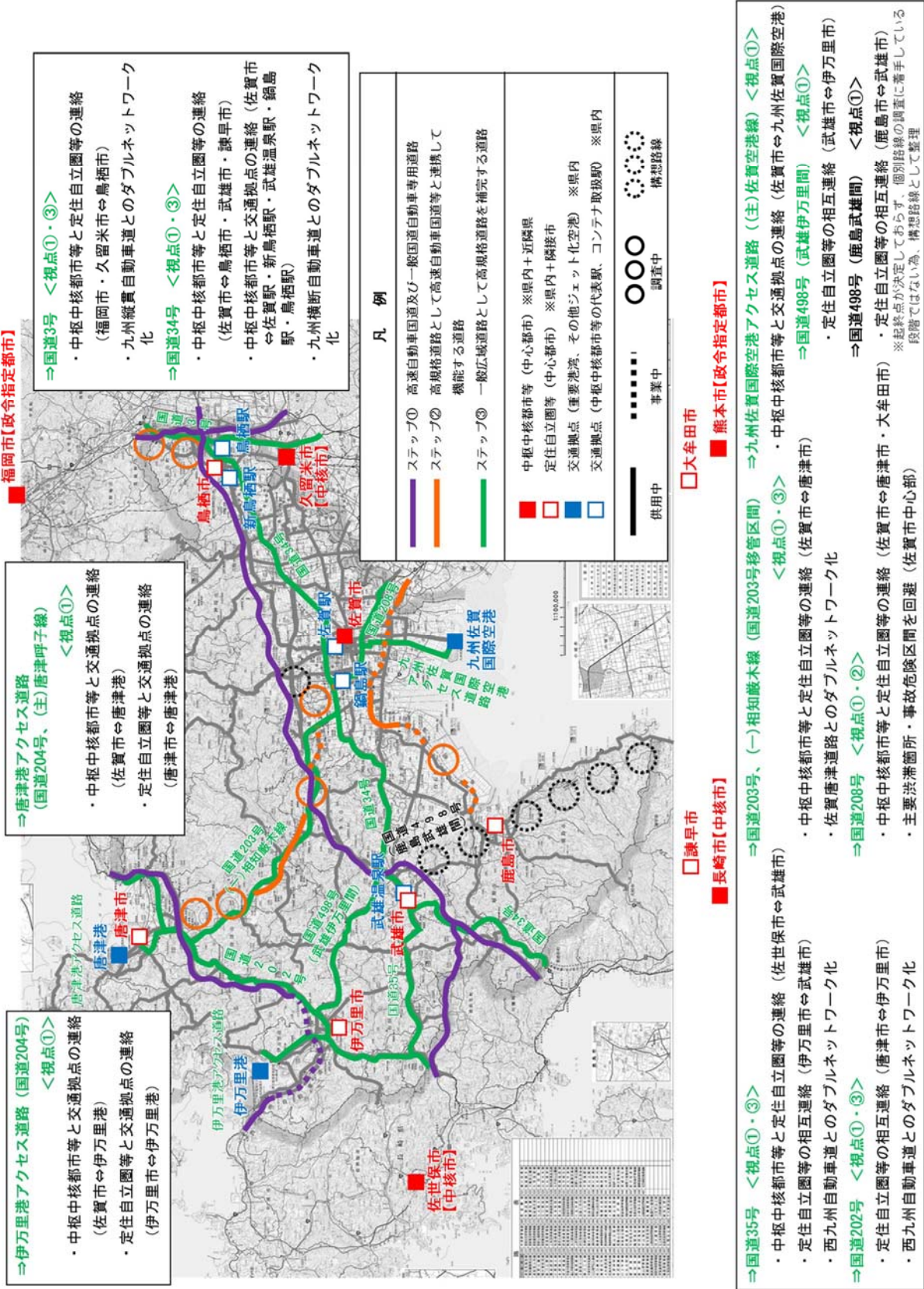


図 2-37 一般広域道路として高規格道路を補完する道路【ステップ③】

表 2-10 拠点間連絡 ステップ別路線一覧表

ステップ①

県内	県内			県外 (近隣県、隣接市)	
	中枢中核都市等 (中心都市)	定住自立圏等 (中心都市)	交通拠点	中枢中核都市等 (中心都市)	定住自立圏等 (中心都市)
中枢中核都市等 (中心都市)	(該当なし)	・九州横断自動車道		・九州横断自動車道	・九州横断自動車道
定住自立圏等 (中心都市)	—	・九州横断自動車道 ・西九州自動車道		・九州縦断自動車道 ・西九州自動車道	

ステップ②

県内	県内			県外 (近隣県、隣接市)	
	中枢中核都市等 (中心都市)	定住自立圏等 (中心都市)	交通拠点	中枢中核都市等 (中心都市)	定住自立圏等 (中心都市)
中枢中核都市等 (中心都市)	(該当なし)	・九州横断自動車道 ・佐賀唐津道路	・佐賀唐津道路 ・佐賀大和ICアクセス道路	・九州横断自動車道 ・有明海沿岸道路 ・有明海沿岸道路 (鹿島諫早間)	・九州横断自動車道 ・有明海沿岸道路
定住自立圏等 (中心都市)	—	・九州横断自動車道 ・西九州自動車道		・九州縦断自動車道 ・西九州自動車道 ・有明海沿岸道路 ・福岡鳥栖道路	・有明海沿岸道路 ・有明海沿岸道路 (鹿島諫早間)

ステップ③

県内	県内			県外 (近隣県、隣接市)	
	中枢中核都市等 (中心都市)	定住自立圏等 (中心都市)	交通拠点	中枢中核都市等 (中心都市)	定住自立圏等 (中心都市)
中枢中核都市等 (中心都市)	(該当なし)	・九州横断自動車道 ・佐賀唐津道路 ・国道34号 ・国道203号 ・(一)相知厳木線 (国道203号移管区間) ・国道208号	・佐賀唐津道路 ・佐賀大和ICアクセス道路 ・国道34号 ・伊万里港アクセス道路 ・唐津港アクセス道路 ・九州佐賀国際空港アクセス道路	・九州横断自動車道 ・有明海沿岸道路 ・有明海沿岸道路 (鹿島諫早間)	・九州横断自動車道 ・有明海沿岸道路 ・国道34号 ・国道208号
定住自立圏等 (中心都市)	—	・九州横断自動車道 ・西九州自動車道 ・国道35号 ・国道202号 ・国道498号(武雄伊万里間、鹿島武雄間)	・伊万里港アクセス道路 ・唐津港アクセス道路	・九州縦断自動車道 ・西九州自動車道 ・有明海沿岸道路 ・福岡鳥栖道路 ・国道3号 ・国道35号	・有明海沿岸道路 ・有明海沿岸道路 (鹿島諫早間)

広域道路ネットワーク計画

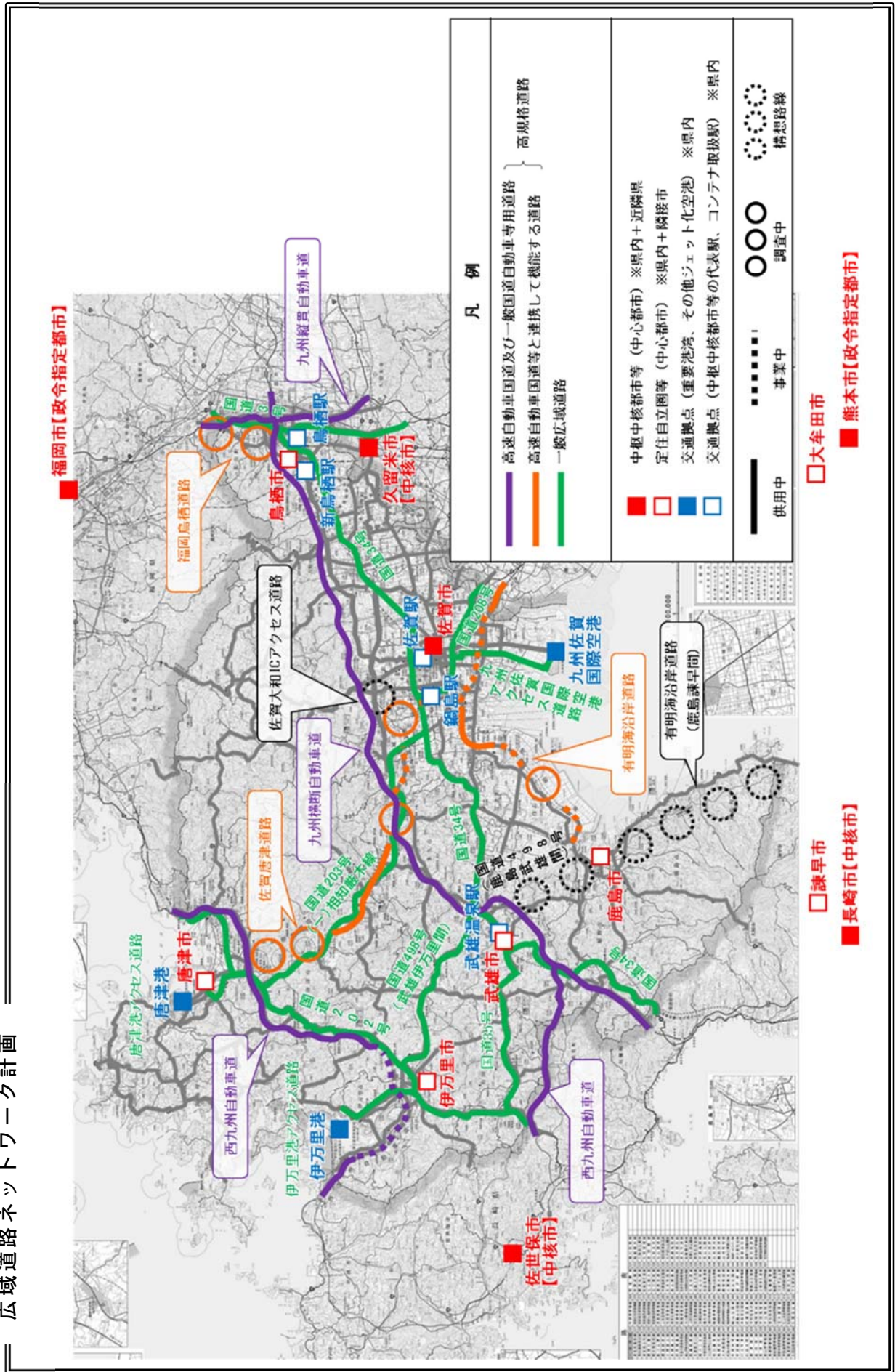


図 2-38 広域道路ネットワーク計画

表 2-11 広域道路ネットワーク計画 路線一覧表

分類	路線名	道路の機能	連絡区間等
高規格道路	九州縦貫自動車道	政令指定都市や中核市と連絡	福岡市⇔久留米市⇔熊本市
		中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	福岡市・久留米市⇔鳥栖市
	九州横断自動車道	政令指定都市や中核市と連絡	福岡市・熊本市・久留米市⇔長崎市・佐世保市
		中枢中核都市等の相互連絡	佐賀市⇔福岡市・長崎市・久留米市
		中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	佐賀市⇔唐津市・鳥栖市・武雄市・諫早市
		定住自立圏等の相互連絡	長崎市⇔武雄市
	西九州自動車道	政令指定都市や中核市と連絡	福岡市⇔長崎市⇔佐世保市
		中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	福岡市⇔唐津市
		定住自立圏等の相互連絡	佐世保市⇔武雄市
	有明海沿岸道路	中枢中核都市等の相互連絡	唐津市⇔伊万里市
		中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	佐賀市⇔熊本市
		九州縦貫自動車道・九州横断自動車道とのダブルネットワーク化	佐賀市⇔鹿島市
	佐賀唐津道路	中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	佐賀市⇔大牟田市
中枢中核都市等と交通拠点の連絡		佐賀市⇔唐津市	
主要渋滞箇所・事故危険区間の回避		佐賀市⇔多久IC・唐津IC	
福岡鳥栖道路	中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	佐賀市中心部	
	九州縦貫自動車道とのダブルネットワーク化	福岡市⇔鳥栖市	
一般広域道路	国道3号	中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	福岡市・久留米市⇔鳥栖市
		九州縦貫自動車道とのダブルネットワーク化	
	国道34号	中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	佐賀市⇔鳥栖市・武雄市・諫早市
		九州横断自動車道とのダブルネットワーク化	
	国道35号	中枢中核都市等と交通拠点の連絡	佐賀市⇔佐賀駅・鍋島駅・鳥栖駅・新鳥栖駅・武雄温泉駅
		中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	佐世保市⇔武雄市
	国道202号	定住自立圏等の相互連絡	伊万里市⇔武雄市
		西九州自動車道とのダブルネットワーク化	
	国道203号、(一)相知 蔵木線(国道203号移 管区間)	定住自立圏等の相互連絡	唐津市⇔伊万里市
		西九州自動車道とのダブルネットワーク化	
	伊万里港アクセス道路 (国道204号)	中枢中核都市等と交通拠点の連絡	佐賀市⇔唐津市
		定住自立圏等と交通拠点の連絡	佐賀市⇔伊万里港
	唐津港アクセス道路 (国道204号、(主)唐津 呼子線)	中枢中核都市等と交通拠点の連絡	伊万里市⇔伊万里港
定住自立圏等と交通拠点の連絡		佐賀市⇔唐津港	
国道208号	定住自立圏等と交通拠点の連絡	唐津市⇔唐津港	
国道498号 (武雄伊万里間)	中枢中核都市等と定住自立圏等の連絡	佐賀市⇔唐津市・大牟田市	
九州佐賀国際空港ア クセス道路 (主)佐賀空港線)	定住自立圏等の相互連絡	武雄市⇔伊万里市	
	中枢中核都市等と交通拠点の連絡	佐賀市⇔九州佐賀国際空港	
構想路線	佐賀大和ICアクセス道 路	中枢中核都市等と交通拠点の連絡	佐賀市⇔佐賀大和IC
		主要渋滞箇所・事故危険区間の回避	佐賀市中心部
	有明海沿岸道路 (鹿島諫早間)	中枢中核都市等の相互連絡	佐賀市⇔長崎市
		定住自立圏等の相互連絡	鹿島市⇔諫早市
		有明海沿岸環状軸のミッシングリンクの解消	鹿島市⇔諫早市
	国道498号 (鹿島武雄間)	九州横断自動車道とのダブルネットワーク化	鹿島市⇔諫早市
国道207号の脆弱区間の回避			
	定住自立圏等の相互連絡	鹿島市⇔武雄市	